電子申請方式及び制度改正等に向けた説明会 次 第

- 1. 電子申請方式について
- 2. 履行確保の強化等に伴う様式の制定について
- 3. 財政検証について
- 4. 共済約款の改正について
- 5. その他

(配付資料)

- 資料1・今後の建退共制度について(案)
- 資料2・建退共制度の電子申請方式による掛金納付について
 - ・建退共電子申請方式のご案内(両面ちらし)
 - ・就労実績報告作成ツールのダウンロードが開始されました。(両面ちらし)
- 資料3・建退共制度の履行確保の強化等に伴う様式の制定(または一部改定)に ついて
 - ・(別冊)様式一覧
- 資料4・建退共制度の財政検証について
 - · 労働政策審議会 勤労者生活分科会 中小企業退職金共済部会 (2020.08.26)資料抜粋
- 資料5 ・建設業退職金共済約款の改正について
 - •共済約款
 - ・偽造証紙にご注意ください(ちらし)

建退共制度のあらまし

今後の建退共制度について(案)

令和3年1月

建設業退職金共済事業本部

建設業退職金共済制度について

1 基本的な仕組み

- 〇建設業の中小企業事業主が、雇用日数に応じて証紙を退職金共済手帳に貼付(金融機関を通じて証紙を購入)。
- 〇建設技能労働者が現場を移動し、事業主を変えても、先々で共済証紙を貼ってもらえれば、建設業で働いた日数は全部通算。
- ○勤労者退職金共済機構が、拠出された掛金を管理・運用。
- ○労働者が建設業界で働くことをやめたときに、労働者の請求により、機構から労働者に対して退職金を支払。

2 概要と実績

- ○掛金額 日額 310 円 (月額換算 6.510 円 (×21 日))
- ○予定運用利回り 3.0% (平成28年4月1日以降)
- 〇加入事業所数 約17万2千所(令和元年度末)
- 〇加入労働者数 約 217 万人(令和元年度末)
- 〇退職金支給総額 約513億円(令和元年度)
- 〇労働者一人当たりの平均退職金支給額 約90.3万円(令和元年度)

3 公共工事関係

- (1) 公共工事の工事費の中に、建退共の掛金相当額が現場管理費の一部として積算されている。
- (2) 公共工事においては、工事契約締結後 1 ヶ月以内に、証紙購入の際に発行される掛金収納書を発注者に提出することが求められている。
- (3) 証紙の購入については、受注者が建設現場ごとに建退共制度の対象労働者及び就労日数を的確に把握し、必要な枚数を購入することとされている。的確な把握が困難な場合における参考値として、勤労者退職金共済機構は、「共済証紙購入の考え方について」を示している。
- (4) 公共工事においては、元請が工事代金の中に含まれる掛金相当額でまとめて証紙を購入し、その証紙の現物を下請の就労日 数に応じてそれぞれの下請に交付するいわゆる「共済証紙現物交付方式」が採用されている。

建退共制度の課題と対応(案)

従来の建退共制度の課題

- (1) 掛金納付について、証紙貼付方式を採用。証紙貼付方式は、労働者が手帳を持たないことが多いこと、事務の煩雑さ、証紙の貼付状況の把握ができないこと、証紙の過不足が生ずることを通じ、労働者の退職金の充実を図るうえで障害となっている。
- (2)建退共制度の証紙を請求するために下請が元請に 提出する就労実績報告に係る書類は、元請ごとに 異なっている。下請から元請に対する証紙の請求 と元請から下請に対する証紙の交付が円滑に行わ れていない現場もある。
- (3)公共工事の現場で、一部には、発注者も含めた下 請に対する建退共制度への加入指導が十分でない 場合がある。発注者による指導が十分には行われ ていない公共工事において、下請が辞退届を提出 して、共済契約者である下請に証紙が交付されな いケースが発生している。
- (4)証紙がインターネットや金券ショップで販売されている例がある。インターネットや金券ショップで販売された証紙から、偽造証紙が見つかっている。
- (5)民間工事では、元請が証紙を購入して下請に交付するケースは少なく、民間工事における建退共制度の活用は進んでいない。
- (6) 金利の低下に伴う運用収入の減少等により、平成 30年度には93億円の損失・令和元年度には214億円 の損失が発生した。

最近の取組

(1) 中小企業退職金共済法が改正(令和元年5月公布、 令和2年10月1日施行)され、証紙貼付方式に加え、 電子申請方式が可能となった。

- (2)元請・下請間の就労状況報告の統一様式となる 「就労実績報告作成ツール」を作成し、令和元年 7月に公表した。
- (3)「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」(令和元年12月国土交通省土地・建設産業局長通知)において、「元請負人が下請負人に対して、本来交付すべき証紙の辞退を不適切に求めるようなことがないよう周知徹底すること」と明記された。
- (4)独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金 共済約款において、証紙の共済契約者以外の者に 対する譲渡禁止を明記(令和2年10月1日施行)。
- (5)民間工事における建退共制度及び建設キャリア アップシステムの普及を促進するため、主として 公共工事で用いられている現場標識とは別に、C CUS適用民間工事向けの現場標識を設けた (令和2年7月)。
- (6) 労働政策審議会の部会において、予定運用利回り を1.3%に引き下げ、掛金日額を320円に引き上げ ることとし、令和3年10月を目途に実施すること について取りまとめられた(令和2年8月26日)。

 \rightarrow

電子申請方式等当面の日程(案)

- 10月1日 改正中小企業退職金共済法(電子申請方式の追加)の施行
 - 〇機構の対応:試行的実施に関する操作マニュアル(案)の公表コールセンターの設置機構 HP での情報提供の開始
 - ○試行的実施参加企業の対応:就労実績報告ツールを活用した就労実績の把握
- 10 月中旬以降 試行的実施参加企業に対する説明会の開催 (Web 会議を 3 回程度開催、CCUSも説明者として同席)
- 10月21日 就労実績報告作成ツール(電子申請対応版)の供用開始。

(旧パージョンのツールを使用している共済契約者は、使用期限の2021年1月31日までに「電子申請対応版」へ切り替えが必要。)

- 11月2日 電子申請システムの稼働
 - 〇ペイジー収納サービスを使用した掛金納付の開始
 - ○電子申請による就労実績報告の受付開始
 - 〇被共済者一覧表(就労実績報告作成ツールに記入された被共済者番号及び被共済者名)の機構による事前チェックの開始
- 12月1日 建退共とCCUSのデータ連携の開始

令和3年3月1日 電子申請方式の受付開始(全面的・本格的実施分)

令和3年3月中 電子申請方式の全面的・本格的実施

- (注1) 金融機関による次の業務に関しては、順次、取扱金融機関を拡大予定。
 - ① ペイジー収納サービスを使用した掛金納付
 - ② 口座振替による掛金納付
 - ③ 証紙の退職金ポイント交換
- (注2) 試行的実施参加企業は、1回に限り、証紙を機構に提出して退職金ポイントに交換することができるものとする。
- (注3) CCUSとのデータ連携に関しては、11 月以降、登録されている被共済者名及び被共済者番号のチェック、施工体制の登録の支援、データ連携の共済 契約者によるテスト等を実施する。

公共工事における建退共制度の履行確保について(案)

1 電子申請方式の推進

- (1) 電子申請方式は、掛金の納付状況が共済契約者及び労働者ごとに毎月正確に把握できるため、掛金の納付実態が透明化され、適正な掛金納付の推進に寄与するものであることから、電子申請方式の普及及び利用促進を図る。
- (2) 元請又は一次下請が、CCUSのデータを活用して就労実績報告に関する事務手続を行うことができるようにするため、就労実績報告 作成ツールの様式5号(日別報告様式)に入力する者について、下請のみではなく、元請又は一次下請も可能とする。
- 2 建退共対象労働者の的確な把握と対象労働者に対する確実な掛金充当の推進 共済契約者が建退共対象労働者数を的確に把握するため、従来実務上使用される例のあった「辞退届」に代わるものとして、機構が「建 設業退職金共済制度加入労働者数報告書」の様式を定める。

3 履行確認の強化等

- (1) 受注者は、掛金収納書の提出用台紙(新設)に当該工事における共済証紙購入の考え方を記載し、発注者に提出するものとする。
- (2) 受注者は、工事完成後、労働者延べ就業日数、建退共の掛金充当日数等を示す「建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表」(新設)を 発注者に提示するものとする。
- (3) 受注者は、工事完成後1年間、次の①、②及び③の資料を事務所に備え付けるものとする。資料の事務所への備え付けは、電磁的記録をもって行うことができるものとする。
 - ① 建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表
 - ② 建退共の掛金充当状況を示す資料
 - イ 電子申請方式の場合:機構が発行する掛金充当書
 - ロ 証紙貼付方式の場合:工事別共済証紙受払簿(新設)並びに建退共制度に係る被共済者就労状況報告書及び建設業退職金共済証紙 貼付状況報告書
 - ③ 労働者の就労状況を示す資料 作業員名簿(CCUSを活用すれば、作業員名簿は容易に作成できる)

4 実施時期

履行確認の強化等については、令和3年4月以降に発注される公共工事から実施する。なお、工事別共済証紙受払簿(新設)については、 令和3年度内においては、受注者の準備が整い次第実施する。

(案)

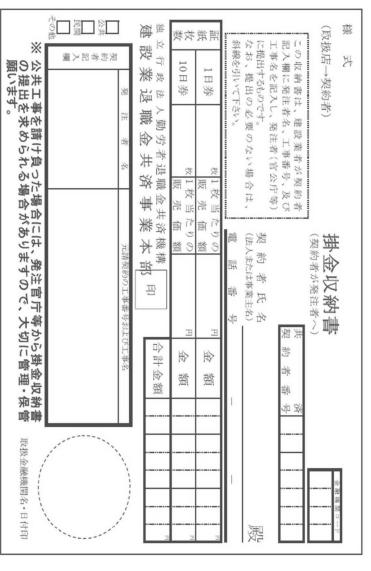
年 月 日

元請事業者)	:	様		
		•	下請事業者	
	7+1 = D 244 \	∧		
	建設業退職的	金共済制度加入	开働 者	
工事名:				_)
ヽずれか該当する口にレ点をつけて	てください。			
□ 1. 建退共制度に加入している	3			
□ 2. 建退共制度に加入していた	ない <u>(就労予定労働者数</u>	人)		
以下のとおり、建退共制度の対象が ※「□ 2. 建退共制度に加入して さい。		ま、「共済契約者番号」は「一」、	「うち、被共済者数②」は「0.	人」とし、これ以外の項目はi (単位:人)
共済契約者番号	事業所名	就労予定労働者数①	うち、被共済者数②	被共済者以外(①—②)
	(被共済者以外(①—(•	•
	企業の役員	中退共、商工会など他	自社の退職金制度のみ	その他
		の退職金制度に加入	を適用	(具体的に)

- 注1) 自社の退職金制度と建退共制度を両方適用している場合は、被共済者に該当しますので、「うち、被共済者数②」にその人数を記載してください。
- 注2) 「中退共、商工会など他の退職金制度に加入」の場合は、加入証明書や契約書の写しなど、加入していることが分かる資料をつけてください。
- 注3) 「自社の退職金制度のみを適用」の場合は、就業規則、退職金規程の写しなど、適用していることが分かる資料をつけてください。
- 注4) 工事種別、工法等により「就労予定労働者数①」が著しく少ない場合は、その理由の分かる資料をつけてください。

共済証紙購入金額 建設キャリアアップシ 共済契約者番号 宇 受注者(元請) 坚 ステム事業者 ID 丑

掛金収納書提出 田 마 統



(掛金収納書は台紙に貼り付ける)

当該工事における共済証紙購入の考え方 (該当する□に√をチェックして下さい)

- . - 発注者の指示のとおり
- 2 対象労働者数と当該労働者の就労日数を的確に把握している場合

労予

定延 ЬП × 亩 \mathbb{H}

対象労働者数と当該労働者の就労日数の把握が困難な場合

Ė × 1,000 X 70 % \mathbb{B}

※対象工事における労働者の建退共制度加入率

4.

4の句

購入額の根拠を記入

建設キャリアアップシステム登録情報

本工事について、現場・契約情報の建設キャリアアップシステムへの登録の有無 本工事を施工する下請負人を含めた建設キャリアアップシステム登録の有無

熊

掛金収納書(電子申請方式) (共済契約者が発注者へ)

本工事について、 本現場の建	(参考) 建設キャリアアップシス 建設キャリアアップシスを 本工事を施工する下請負人を 建設キャリアアップシステムへ 元請負人の建設キャリアアップシステム事業者ID	この掛金収納書は、電の購入を証する書ですの購入を証する書です 税務処理には使用できまた、この掛金収納書また、この掛金収納書切に保管してください。		**	会は 大の他	工事情報 工事の区分	<u></u> 하計	310円 (大手企業用)	310円 (中小企業用)	単価		収納年月日	(5) (1)	/ + - BB - / -	JVの場合は 共同企業体名	共済契約者名 (法人または事業主氏名)	共済契約者番号
本工事について、下請負人を含めた施工体制登録の有本現場の建設キャリア マップシフェノ 祖担い	考) 設 キャリアアップシステム 登 録 情報 本工事を施工する下請負人を含めた 建設キャリアアップシステムへの登録の有無 元請負人の建設キャリア アップシステム事業者ID	この掛金収納書は、電子申請方式の退職金ポイントの購入を証する書です。 の購入を証する書です。 <u>税務処理には使用できません。</u> また、この掛金収納書は再発行できませんので大切に保管してください。	地元の本十名日	総工事費	元請契約の工	発	П	Ш	ш	購入日数	退職金ポイント購入額		の回い。日からの原は、この無ちて大点大				
有無 (有)	(有)	独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部電子印鑑	当改工 争り 返帳 並ぐっ ノ ご帰入 り ちんご	1	元請契約の工事番号および工事名	発注者名				購入額	/ 格		3日日での光ヴェン/この。/	掛金収納書番号			
		共済機構 電子印鑑					田	迅	∄								

(業)

建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表

・建設キャリアアップシステムの作業員登録を行った労働者数 <u></u>	・建設キャリアアップシステムの施工体制を登録した事業者数	・建設キャリアアップシステムによる就業履歴数	(参考:工事全体の数を記入すること)	· 対象労働者数	·事業者数(元請を含む) <u></u>	口 電子申請方式 口 証紙貼付方式	採用した方式	建退共対象労働者延べ就業日数(掛金充当日数)	本工事に従事した労働者数	本工事に従事した事業者数(元請を含む)	労働者延べ就業日数	(1) 工事全体	上記工事に係る建設業退職金共済制度の掛金充当実績について、以下のとおり報告します。	工事期間 年月日~年月日	建設キャリアアップシステム現場 ID	H # リーケ	工事名	建設キャリアアップシステム事業者 ID	共済契約者番号	名称	住所	受注者	 年 月 日 ^{発注者}
			L事全体の数を記入すること)			電子申請方式 口	用した方式	延べ就業日数(掛金充当日数)	労働者数 			ş全体	工事に係る建設業退職金共済制度の掛金充当実績について、以下のとおり報告します。	年 月 日 ~ 年 月	キャリアアップシステム 現場 ID	1 7.	ΓΛ	キャリアアップシステム事業者 ID	·	名称	住所	受注者	 归

掛金充当書(工事別)

## ## 25	H H H I I I I	工事名	^{建設キャリアアップ} システム 事業者ID	共済契約者番号	米洋米野 旬
		独立行政法人勤労者退職金共済機構 丁二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	 		年 月 日

貴社の工事勘定(から、下記の金額を被共済者の掛金に充当しました。

	期間(西暦年月)
	充当日数
	充当金額

丛景

- F																			1
	뿌	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	ω	2	1	No.	
	0																	共済契約者番号	
**.7=#.																		共済契約者番号 共済契約者名	
サニュー・コー・コー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー																		被共済者数	
計算性で のこの 重																		単価	
																		日数	
																		充当金額 (円)	
																		ccus	

工事別共済証紙受払簿

発	注	者	名	
エ	事 =	ı –	۲	
エ	事	Į.	名	
建設現	キャリアア 場	'ップシス 【	テム D	

共済契約者名						年 月	В	◎ この受払	簿は、 <u>工事完成</u>	<u>後、発注者に提示</u> する:	ものですので、
①共済契約成立年月日	(S. H · R)		年 月	日	工事	# H		正確に記	!載してください。		
②共済契約者番号					期間	年 月	目			出の都度、所定欄を記載	し、 <u>工事毎に</u>
③建設キャリアアップシ	ステム事業者ID							<u>合計を出</u>	<u>して整理してくだ</u>	<u>さい。</u>	
受入·払出 年 月 日	受 購入	: λ	計 (A)	貼 付(自社)	払 出 下請へ交付	計 (B)	残 高 (A)-(B)	貼付人員(自社)	払出欄の内	內訳 就労月	備 考
前期(前頁)繰越	XH X		日分	HI N(HTL)	门相,人文门	BI (D)	(A) — (B)	畑門八貝(日社)	加州八貝(下胡)	扱力力	
	金融機関名	日分	日分		下請名		日分	, У	A		
年 月 日				日分	日分	日分				年 月分	
年 月 日	金融機関名	日分	日分		下請名		日分		٨	年 月分	
+ л ц				日分	日分	日分				+ 77	
年 月 日	金融機関名	日分	日分		下請名		日分	λ	λ	年 月分	
	金融機関名	日分	日分	日分	日分下請名	日分	日分	·			
年 月 日				日分	日分	日分				年 月分	
	金融機関名	日分	日分		下請名	ΠЛ	日分	, У	٨		
年 月 日				日分	日分	日分				年 月分	
年 月 日	金融機関名	日分	日分	-	下請名		日分	, ,	Α	年 月分	
	金融機関名	日分	日分	日分	日分 下請名	日分	日分	·	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	7.73	
年 月 日	並附依用位	D2	D Л					^		年 月分	
	金融機関名	日分	日分	日分	日分 下請名	日分	日分	, ,	, ,		
年 月 日				日分	日分	日分				年 月分	
年 月 日	金融機関名	日分	日分		下請名		日分	` .	٨	年 月分	
+ 7 -				日分	日分	日分				+ дл	
年 月 日	金融機関名	日分	日分		下請名		日分	λ	Α	年 月分	
	金融機関名	日分	日分	日分	日分 下請名	日分	日分	·	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
年 月 日	11 (A) (A) (A)					ПЛ				年 月分	
		日分	日分	日分日分日分日分日分日分日分日分日分日分日分日分日分日	日分日分	日分	日分				
工事期間内								Α.	λ.		
の合計		PI		В	н	Ħ					

共 済 証 紙 受 払 簿

共済契約者名					⑬決算日	年	月 日 ◎ この受払簿は、受入・払出の都度、掛金収納書などをみて日付 を所定欄に記入し、 <u>決算毎に合計を出して整理して下さい。</u>							
①共済契約成立年月1 ②共済契約者番号	-	年	月日		決算 期間		~	日 ② 共済手帳に250日(掛金助成手帳は200日)分の証紙を貼り、						
③建設キャリアアップシ	ノステム事業者ID					年		日				受払簿にも記帳して下さい。		
受入·払出		受	入	T		払	出		残高		の貼付の内訳	更新年月日	備考	
年 月 日	購入		元請から受入	計 (A)	貼付	下請へ	交付	計 (B)		貼付人員	就 労 月	手帳更新数)/II · 3	
前期(前頁)繰越 年月日日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	日分	, ,	年 月:	分年月日		
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	日分	Α.	年 月	分年月日		
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	日分	٨	年 月:			
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	日分	Д	年 月:			
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	日分	٨	年 月:			
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	日分	٨	年 月:			
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	日分	٨	年 月:			
年 月 日	金融機関名	日分	元請名 日分	日分	日分	下請名	日分	日分	日分	٨	年 月	分年月日		
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	日分	Α	年 月			
年 月 日	金融機関名		元請名 日分	日分		下請名	日分	日分	日分	,	年 月			
年 月 日	金融機関名		元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	日分	Α	年 月	分年月日		
年月日	金融機関名	日分	元請名日分	日分	日分	下請名	日分	日分	日分	<u></u>	年 月:			
決算期間内 の 合 計	(日分	日分 円			8	日分		次頁へ (次年度へ) 転 記	④決算日の 被共済者数 人	建 退 共 確 認	⑤決算期間内 の手帳更新数 冊		



建退共·CCUS適用民間工事



建設キャリアアップシステム(CCUS)の就業履歴に応じて、 元請が将来の退職金のための建退共掛金を支払います。

工事名	発注者名
事業所名	契約者番号

労働者の方へ

雇用主が建退共に加入している場合、退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう。 CCUS カードタッチを忘れずにしましょう。

事業主の方へ

退職金制度の適用を受けられますので、建退共に未加入の下請事業主は加入しましょう。退職金共済手帳の更新手続きを忘れずに行いましょう。

建退共と建設キャリアアップシステムにどちらも加入すると、事務処理の合理化が図れます。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建退共 事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル20階 ☎03(6731)2831 一般財団法人

建設業振興基金

建設キャリアアップシステム事業本部 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 お問い合わせセンター ☎03(6386)3725

建退共適用工事

現場で働く方は、雇用主が建退共に加入してい れば、退職金を受け取ることができます。

工事名 発注者名

元請事業所名

契約者番号

労働者の方へ

退職金は、掛金納付月数が12月(21日分を1か月と換算)以上になって、建設関係の仕事をしな くなったときなどに、本人へ直接支給されます。

雇用主が建退共に加入しているか調べることができます。

建设共

事業主の方へ

建退共ホームページで加入事業所検索をクリック 左上の元請事業所ではなく、雇用主を検索してください

退職金制度の適用を受けられますので、建退共に未加入の下請事業主は加入しましょう。

共済証紙貼付方式以外に電子申請方式も利用できます。退職金共済手帳の更新手続きを忘れずに。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ☎ 03(6731)2831

(現行)

この工事の元請事業主は建退共に加入しています

この現場で働く方で雇用主が建退共に加入している場合退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう。

建退共に未加入の下請事業主は、加入しましょう。

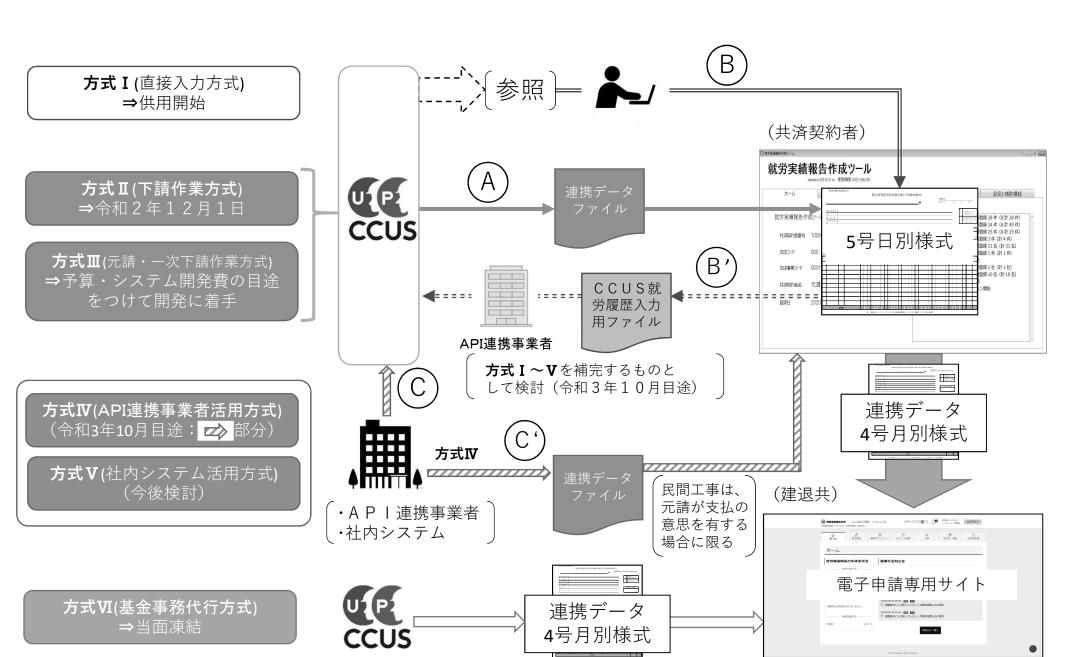
事業主は、退職金共済手帳に証紙を貼りましょう手帳の更新を忘れずに。

独立行政法人勤労者退職金共済機構

建退共事業本部

電話 03(6731)2830

建退共とCCUSのデータ連携について(案)



被共済者(労働者)が掛金充当状況を把握するための措置(案)

- 1 被共済者に対する通知
- (1) 被共済者の住所にあてた機構からの通知 [②、③は新規]
 - ① 加入時
 - ② 退職金受給資格が発生する掛金納付月数 12 月到達時、掛金納付月数 60 月(5 年) ごと到達時
 - ⇒ 累積掛金納付日数を記載
 - ③ 最初に電子申請による掛金が充当されたとき
- (2) 被共済者の請求に基づく通知

被共済者から電話又は郵送で請求があった場合、機構が郵送で累積掛金納付日数を通知

- 2 共済契約者に対する通知等
- (1) 電子申請方式の場合の就労実績報告 [新規]
 - ① 共済契約者が機構に対して就労実績報告を行った場合、共済契約者は、電子申請システムから、掛金充当書をダウンロードする ことができる。
 - ② 掛金充当書には、当該就労実績報告に係る掛金充当日数のほか、被共済者に係る累積掛金納付日数を記載する。掛金充当書の被共済者番号と氏名は、一部伏字とする。
 - ③ 掛金充当書をダウンロードできる者は、次のとおり。掛金充当書のダウンロードは、パソコンのほか、スマートフォンからも可能とする。
 - イ 掛金の払込を行った共済契約者(元請)
 - ロ 雇用主である共済契約者(下請。当該雇用主が雇用する被共済者分に限る。)
 - ④ 雇用主である共済契約者は、被共済者の求めに応じて、当該被共済者の掛金の納付状況を明らかにする。
- (2) 手帳の更新
 - ① 手帳更新時に、本人所持用の副本を交付する。副本には、累積掛金納付日数を記載する。[新規]
 - ② 電子申請方式導入後の手帳は、証紙貼付にも対応できるものとする。手帳更新時期の目安は、概ね、手帳交付時から2年後の手帳で表示する時期とする。

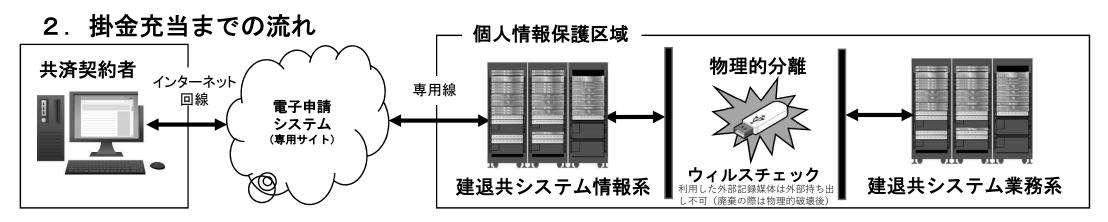
電子申請方式利用の留意事項(案)

- <u>1 電子申請システムの運用時間は、月曜日から金曜日までの7:00~24:00とします。土曜日・日曜日のほか、祝日、</u> 年末年始等も運用休止とします。
 - 〇運用休止時間中は、専用サイト(WEBサイト)は開きません。電子申請システム上での作業はできません。
 - 〇就労実績報告作成ツールは、電子申請システムと独立して運用する(インターネット接続が不要なスタンド・アローン)ため、休日、夜間の作業も可能です。
- 2 就労実績報告の事務処理には、就労実績報告の送信から掛金充当書の発行まで、4営業日を要します。
 - ○情報セキュリティを確保する観点から、共済契約者が必要事項を入力する電子申請システム(情報系)と個人情報を含む共済契約者、被共済者情報を蓄積する建退共システム(業務系)は、物理的に分離し、情報系と業務系の情報移管は、機構にてUSBメモリー等の情報記録媒体で行います。情報移管したデータの反映は、夜間に1日分の情報をまとめてバッチ処理(予め定めた処理を一度に行うこと)で実施します。
 - 〇共済契約者が就労実績報告を機構に対して行っていただくと、機構が被共済者番号等をチェックし、2日後に共済契約者に返信します。共済契約者が返信内容を承認して機構に報告いただくと、機構が被共済者に対する掛金充当を処理します。共済契約者は、承認・報告の2日後に掛金充当書等の帳票を出力することができます。
- 3 雇用者に発行する掛金充当書の被共済者番号及び被共済者名は、一部伏字とします。
 - 〇個人情報保護の観点から実施する措置です。なお、就労実績報告を機構に対して行い、掛金を拠出する共済契約者が承認する段階では、被共済者番号及び被共済者名は伏字としません。
 - (例) 018808701 ケンセツ タロウ → ××××08701 ケ××ツ タ××
- 4 就労実績報告作成ツールを活用して、事前に共済契約者が入力した被共済者番号及び被共済者名のチェックができます(入力ミスや最新情報との整合を確認するため)。
 - 〇共済契約者が就労実績報告作成ツールに被共済者番号及び被共済者名を入力いただき、バーコード付きの一覧 表を印刷して支部に持参又は郵送いただくと、支部が被共済者番号及び被共済者名のチェックを実施します。
 - 〇就労実績報告作成ツールでバーコード付きの一覧表を印刷する機能は、令和2年11月の運用開始を目途に開発します。

1. 電子申請システムの運用時間(祝日、年末年始を除く月~金曜日)

7:00 24:00 **電子申請システム(専用サイト)運用時間** 運用休止

就労実績報告作成ツール(スタンドアローン)は事業主の運用で入力作業可能



	共済契約者が行うこと	電子申請システム(専用サイト)	建退共システム業務系
初日	就労実績報告登録	夜間に就労実績報告の取りまとめ処理	
1日後		業務システム用連携データ出力	データ取り込み・エラーチェック (取りまとめ処理)
2日後	エラー確認 承認ボタン押下	早朝よりデータ取り込み開始、正午頃処理完了予定 夜間に承認ボタン押下情報の取りまとめ処理	専用サイト用連携データ出力
3日後		業務システム用連携データ出力	────────────────────────────────────
4日後	掛金充当書 ダウンロード	データ取り込み正午頃データ反映	専用サイト用連携データ出力

3. 個人情報の保護(建退共からのシステム上の通知は全て被共済者番号と氏名の伏字とする。)

就労実績報告(様式4号)

雇儿	用主	被共済者 番号	氏名(カナ)	就労
番号	名称		, , , , ,	日数
6399999	○○建設	987654321	ケンセツ タロウ	21日
6388888	△△建設	986543210	ト゛ホ゛ク コウジ	20日
6377777	□工務店	985432109	ケンチク タテルヨ	18日

掛金充当書

雇	用主	被共済者 番号	氏名(カナ)	就労	
番号	名称			日数	
6399999	○○建設	XXXX54321	$ \underline{\boldsymbol{\tau} \times \times \boldsymbol{y} \; \boldsymbol{g} \times \times} $	21日	
6388888	△△建設	XXXX43210	<u> </u>	20日	
6377777	□工務店	XXXX32109	$\underline{\boldsymbol{r} \times \boldsymbol{r} \boldsymbol{g} \times \boldsymbol{x} \boldsymbol{g}}$	18日	

4. ツールの入力内容のチェック(ツールに入力した内容を確認依頼書として印刷し建退共に提出し誤登録

を事前チェック→将来的に専用サイトでも実施予定)

ツール登録情報確認結果通知

共済契約者番号	名称	確認結果
6399999	○○建設	○番号と名称が一致しました。

Νο	被共済者番号	氏名(カナ)	確認結果
1	984321098	ケ゛ンハ゛シ゛ロウ	○番号と名称が一致し ました。
2	983210987	<u>ኑ` </u>	×番号と氏名姓が一致 しません。共済手帳を ご確認ください。
3	<u>982109876</u>	タイショク シテルオ	<u>×退職金を受領済です。</u> <u>共済手帳をご確認くだ</u> <u>さい。</u>

就労実績報告作成ツール登録情報確認依頼

共済契約者番号	名称
6399999	○○建設
	-

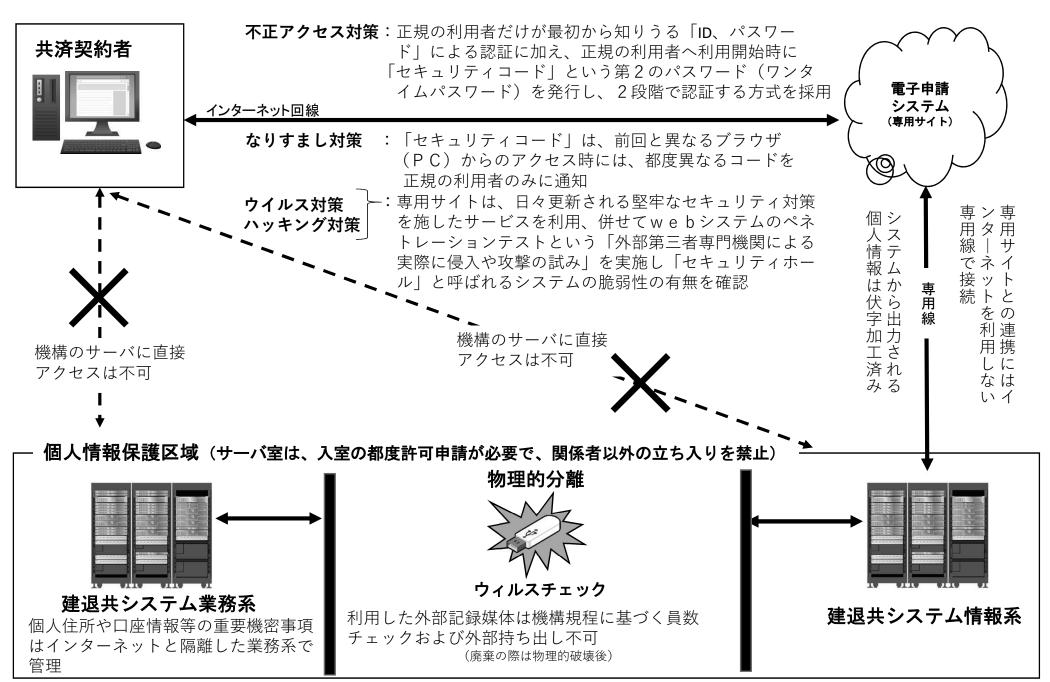
No	被共済者番号	氏名(カナ)
1	984321098	ケ゛ンハ゛ シ゛ロウ
2	983210987	ト゛ウロ セイヒ゛
3	982109876	タイショク シテルオ

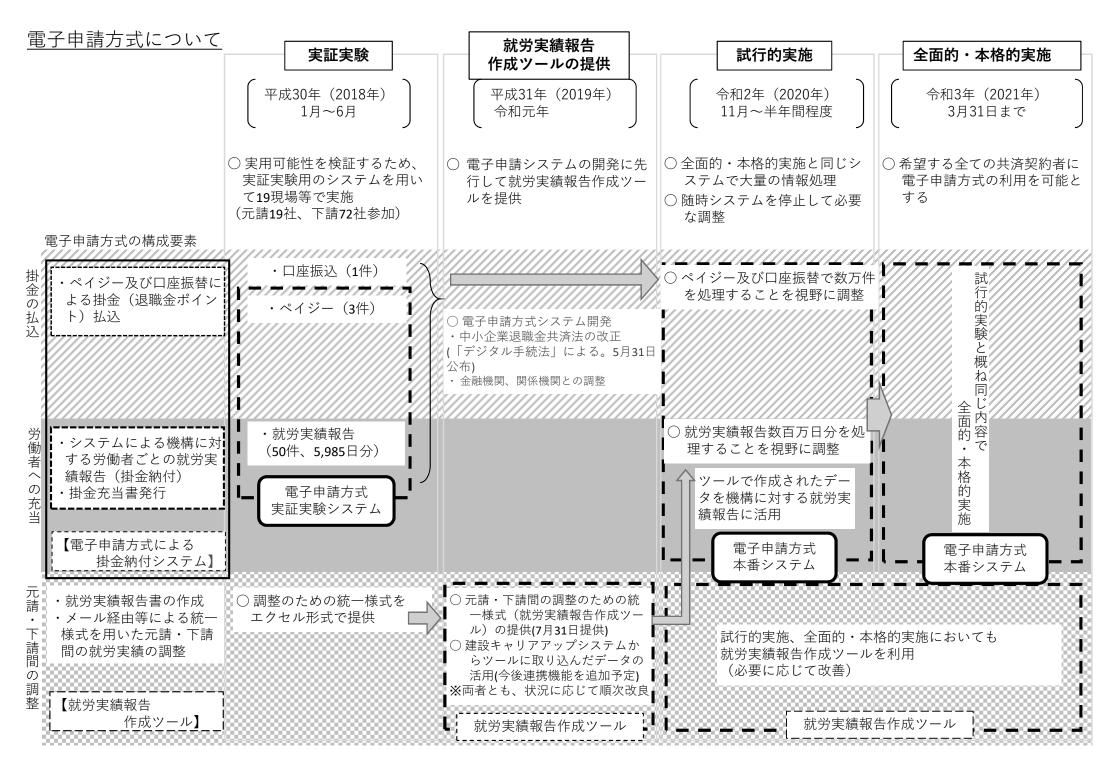






5. 外部からの不正侵入対策について





1.証紙貼付方式と電子申請方式の事務の比較

保管する。



共済証紙の貼付がなくなることで、掛金納付に関連する事務負担が軽減されます。

事務名	共済証紙貼付方式	電
土済証紙の購入	・掛金拠出者が金融機関窓口で共済証紙を購入する・金融機関が掛金拠出者に対して、掛金収納書(紙)を発行する。	・掛金拠出者はペイ・ 金ポイントを払込む・掛金拠出者は、電 (電子版)をダウンロ
2 就労状況報告 共済証紙の交付	雇用者は就労状況報告書等により、就労状況を報告し、共済証紙を請求する。掛金拠出者は、就労状況を確認し、共済証紙を交付する。雇用者は、共済証紙を受け取る。	雇用者は就労実績報告掛金拠出者は、就労実る。掛金拠出者は、電子申した就労状況データを強
3 共済証紙の 貼付・消印	• 雇用者は、被共済者の共済手帳に共済証紙を貼付し、消印する。	・なし
4 証紙受払簿の記入 証紙の管理・保管	・掛金拠出者は、証紙購入、証紙交付情報を証紙 受払簿に記入する。・雇用者は、証紙受給、証紙交付、証紙貼付情報を 証紙受払簿に記入する。・掛金拠出者と雇用者は未使用の共済証紙を管理・	掛金拠出者と雇用 充当書」をダウンロ-

電子申請方式

- 掛金拠出者はペイジー決済または口座振替で退職 金ポイントを払込む。
- •掛金拠出者は、電子申請システムより掛金収納書 (電子版)をダウンロードする。
- 雇用者は就労実績報告作成ツールで就労状況を報告する。
- 掛金拠出者は、就労実績報告作成ツールで就労状況を確認する。
- 掛金拠出者は、電子申請システムで雇用者から申請され、承認 した就労状況データを建退共に送信する。

・掛金拠出者と雇用者が電子申請システムから「掛金 充当書」をダウンロードし、充当状況を確認する。

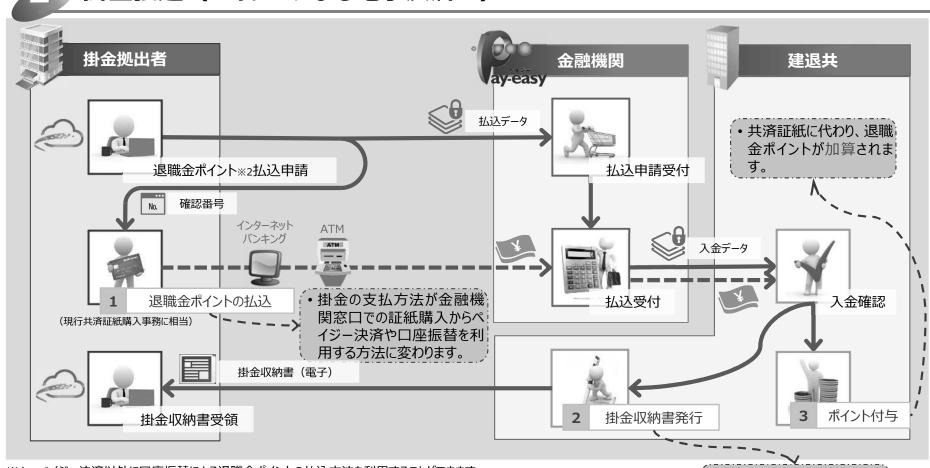
※ 掛金拠出者とは、下請から掛金納付事務を受託して、共済証紙を購入(証紙貼付方式)または、退職金ポイントを払込む(電子申請方式)者(いわゆる元請)

2.-1電子申請方式の具体像 (1/2)



共済証紙が電子化され、退職金ポイントに生まれ変わります。退職金ポイントの払込は電子決済で行います。

掛金払込(ペイジーによる電子決済※1)



- ※1. ペイジー決済以外に口座振替による退職金ポイントの払込方法を利用することができます。
- ※2. 退職金ポイントは共済証紙に代わる新しい掛金納付方法です。建退共へ証紙相当額を事前払込することでポイントを取得できます。

掛金収納書は建退共から電 子ファイルで発行されます。

【凡例】

── データの流れ **一** → お金、書類の流れ



専用サイト使用

参考(1) Pay-easy (ペイジー) 収納サービスの概要



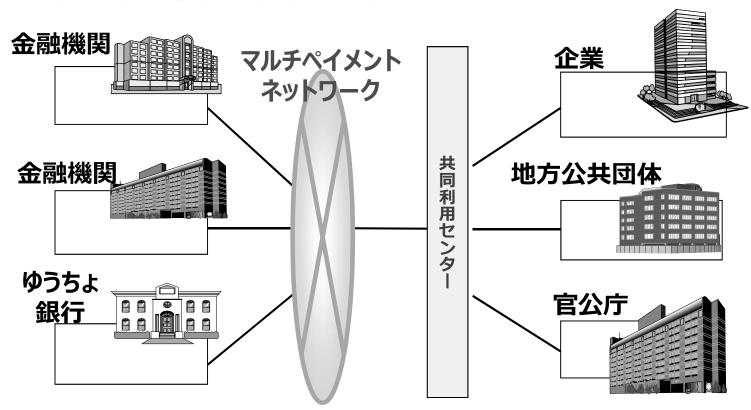
マルチペイメントネットワーク(※)を活用し、販売代金等の各種料金を金融機関が提供するインターネット バンキング、モバイルバンキング、A T Mから収納できる決済サービスです。

(※) マルチペイメントネットワークとは

- 国内のほぼ全ての金融機関が共同して設立した日本マルチペイメントネットワーク運営機構が運営するネットワークです。
- 官民共通の決済インフラとして、参加する金融機関にかかわらず統一インターフェースで利用することができます。
- 既に、一部の税金・公共料金や通信販売等の代金回収で本サービスが利用されております。







参考(2)ペイジーを活用した払込



電子申請システム

- ①工事情報・退職金ポイント払込情報 の登録
- <共済契約者が入力する項目>
 - ·依頼人名(※1)
 - ・工事コード(任意)
 - ・工事名
 - ・退職金ポイント払込額(※2)
- ②ペイジー払込情報について通知
- <建退共から共済契約者への通知内容>
- ・収納機関番号(建退共の固有番号)
- ・お客様番号(納付番号ともいう。) (1回の払込ごとに異なる番号を付与) (契約者番号+西暦年+一般特別符号+年内連番4桁
- (契約者番号+西暦年+一般特別符号+年内連番4桁 +チェックディジット)
- ・確認番号(1回の払込ごとに異なる番号を付与)
- ・退職金ポイント払込額(※2と同額、変更する場合は①に戻って再入力)
- ④掛金収納書の発行(ダウンロード)
- <建退共から共済契約者への通知内容>
- ·入金確定通知(2~3営業日後)
- く共済契約者の作業>
- ・掛金収納書をダウンロード
- → 発注者へ提出

インターネット バンキング



ATM



③インターネットバンキング・A T Mによる払込

<共済契約者が入力する項目・・・下図A>

- ・収納機関番号 (建退共の固有番号)
- ・お客様番号(納付番号ともいう。)
- •確認番号

インターネットバンキングによっては、専用サイトから引継ぎ、 入力の省略可能な項目

- <入力後、画面に表示される情報・・・下図B>
- •払込先名称(建退共掛金一般(仮称))
- •払込内容
- •払込金額

<入力画面の例>

(図A)ペイジー払込

(図B) 払込内容確認

収納機関番号		12345	5		
納付番号	251	123456 2017	0 9999	74	
確認番号		12345	6		
			RZ A	$\overline{}$	

払込先	建股業退職金共済事業本部 一般掛金 (赤)
払込内容	退職金掛金
払込金額	310,000円

照会

支払

※ 依頼人名は共済契約者名を既定値とするが、共同企業体(JV)等、受注者の名称が企業名と異なる場合は、別途入力。

参考(3)口座振替による払込



電子申請システム

①口座振替の申込み

- ・口座振替申込書は、電子申請システムからダウンロード・記入押印の上、建退共本部に郵送
- ・振替口座は本店や支店等共済契約者の経理の管理単位に 応じて複数申請が可能

③口座振替の方法

<月々の定額による口座振替>

- ・退職金ポイント払込額(月額)を予め登録し、毎月26日 に、定額を共済契約者の口座から振替える
- ・退職会ポイント払込額は、11営業日前までは変更可能

<随時の申込日の指定額による口座振替>

- ・定額とは別に、臨時に退職金ポイントを払込む場合は登録から11営業日以降の12日又は26日に口座振替
- ※定額による口座振替の金額はゼロとし、指定額による口座振替のみを選択することも可能

⑤掛金収納書の発行(ダウンロード)

<建退共から共済契約者への通知内容>

- ·入金確定通知(2~3営業日後)
- <共済契約者の作業>
- ・掛金収納書をダウンロード
- → 発注者へ提出

機構の事務

②振替口座の登録

- ・建退共本部を経由し金融機関へ口座振替申込書を郵送し、約1カ月後から振替が可能
- ・振替可能となり次第電子申請システムにて通知

次の事項について検討中

(現行) 掛金収納書は発注者に対し、工事契約締結1か月以内に提出する。

(見直し案) 機構が発行する掛金口座振替申込受付書を受注者が発注者に提出したときは、掛金収納書の提出期限は 掛金口座振替申込受付書の提出後、40日以内とする。

留意事項

- ④掛金収納書の取扱
 - <月々の定額による口座振替>
 - ・発注者名、工事番号及び工事名を記載することができない。

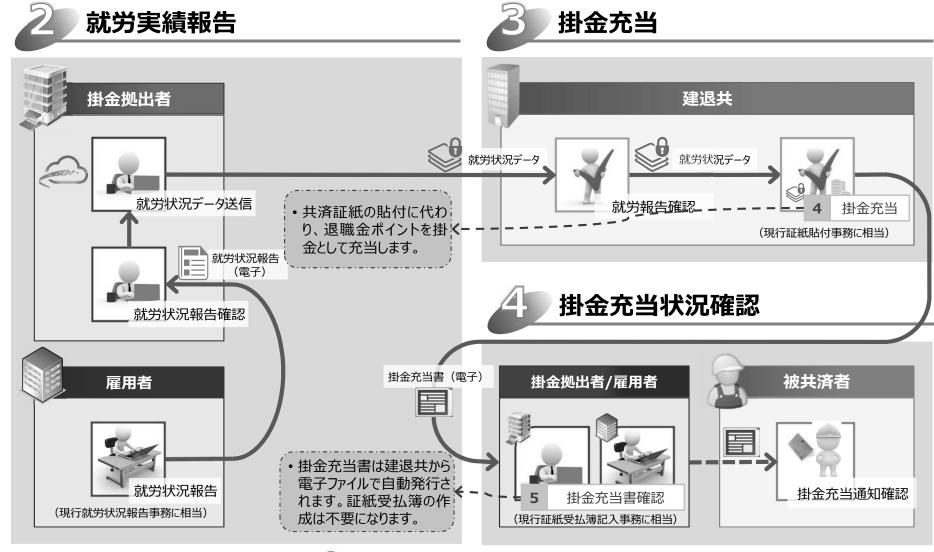
<随時の申込日の指定額による口座振替>

- ・発注者名、丁事番号及び丁事名を記載することができる。
- ※ 定額による口座振替を選択した場合において、預金残高不足による 振替が不能となった場合は、翌月に加算して再請求。振替不能が3回 連続して生じた場合は、定額による口座振替を停止。

2.-2 電子申請方式の具体像 (2/2)

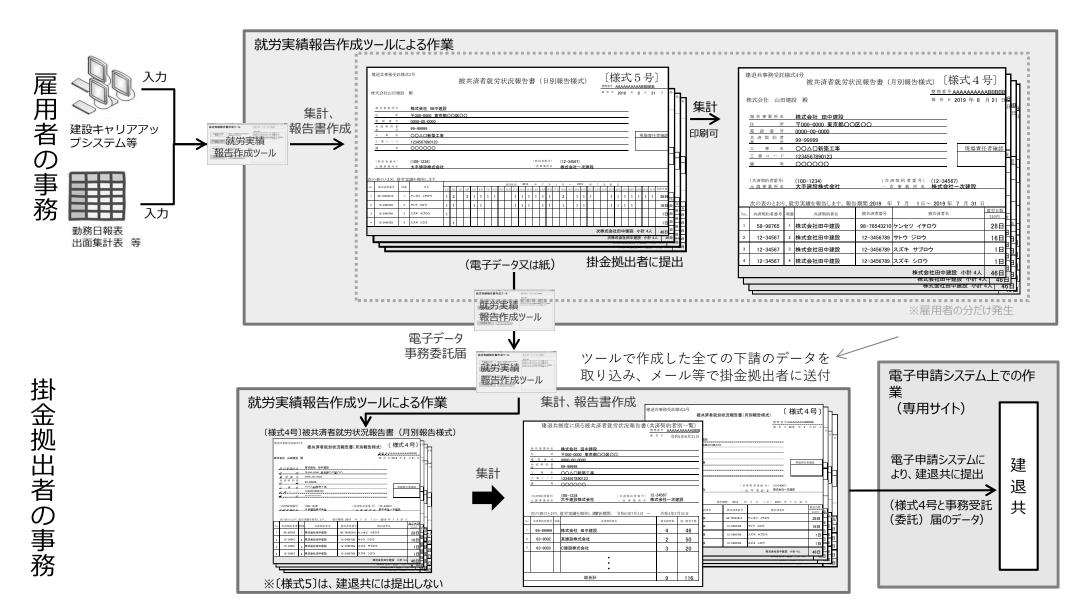


証紙貼付や証紙受払簿の記入などの事務がなくなり、掛金充当情報をオンラインで確認できるようになります。



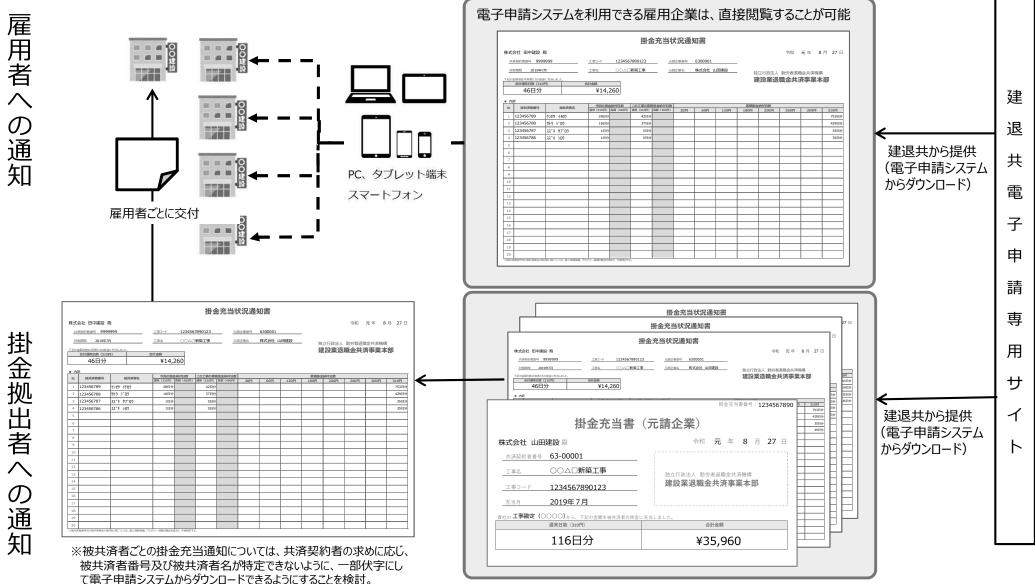
参考(4)電子申請方式における掛金拠出者・雇用者間の請求事務イメージ(案)





参考(5)電子申請方式における掛金拠出者・雇用者に対する 掛金充当通知イメージ(案)





就労実績報告作成ツールの使い方

- 1 元請・下請間の就労状況報告統一様式
- 2 電子申請方式の下で、個々の被共済者(労働者)に掛金を充当するための機構に対する報告の様式
- 1 証紙貼付方式での使い方:元請・下請間の就労状況報告の統一様式
- (1) 就労実績報告作成ツールで入力
 - ・日別報告(様式5号)から月別報告(様式4号)を自動作成
 - ・CCUSのデータを取り込んで日別報告(様式5号)を作成する機能を開発中(令和2年秋頃の試行的実施の開始時まで)
 - ・元請、中間下請が報告を作成した場合、契約者別一覧表も自動生成
- (2) エクセル入力
 - ・被共済者番号、被共済者名等の入力情報を繰り返し活用することが可能
- (3) 様式をダウンロードして記入
- 2 電子申請方式での使い方:個々の被共済者(労働者)に掛金を充当するための機構に対する報告の様式
- ○1(1)の就労実績報告作成ツールで作成された月別報告(様式4号)に契約者別一覧表を付して、機構に対して報告
- (1) 元請が掛金を拠出する場合 元請は、下請から集めた日別報告(様式5号)を月別報告(様式4号)の形とし、下請分を取りまとめ、契約者別 一覧表を付して、機構に対して報告
- (2) 雇用者である事業主が掛金を拠出する場合 事業主は、月別報告(様式4号)に契約者別一覧表を付して、機構に対して報告
- ○就労実績報告作成ツールの統一様式については、令和元年7月末に機構のHPで公表(CCUSとの連携の部分を除く)
- ○機構のHP公表と同時に、就労実績報告作成ツールに関する問い合わせを受け付けるコールセンターを開設

被共済者就労状況報告書 建退共事務受託様式4号 (月別報告樣式)

* No. 次の表のとおり、就労実績を報告しま 元請事業所名 (注)説明資料用に、各項目の文字を拡大表示しています。 (共済契約者番号) 建退共事務受託様式4号 建設キ 建設キ 報 全 電 H H H 建設キャリアアップシステム登録技能者は、 徧 現 共済契約者 是番号 昕 4 す 被共済者就労状況報告書 袰 맮 J J J # J 頃 稚 声 J Ц # Y 绺 É V 牃 共済契約者名 岩 V. V. 梅 ツメ 4 严 梅 K 41 41 総合計 ₽ 巾 严 批 卟 7, 松 D 今 1 被共済者 報告期間: 是番号 (共済契約者番号) 一次事業所名 C C U S 欄に「O」 郷 年 (月別報告様式) 被共済者名 月 费 整理番号 \mathbb{H}_{\sim} 마 印を記載 Ш 就労実績の集計に建設 キャリアアップシステ ムを活用しています。 掛金納付についての 事務を委託します。 現場責任者確認 就労日数 年 年 310円 月 Я SN S Ш Ш

建退共事務受託様式5号被共済者就労状況報告書(日別報告様式)

																								整理	里番	号					
																				殿								年	月	F	i
# 12	告	+		114.	FIC	名																									
祖住			•	業		所																		- 1			+	#I 🛆 64	h (-t) = -	ついての	
電		話		番		号																		-						ついての ノます。	,
<u>-</u>			\$61																					-		+r 24					11 - 7 - 7
																								-						設キャ している	
	设キャリ	י 'נ' 'נ		·スァ.	ム事業で																			_			ν <u>λ</u>	. , , ,	飞油州	L C US	¥ 9 。
エ			事			名																									
エ	事		コ		_	ド																		_			3	現場責	任者	隺認	
建記	没キャリ	アア	ップ	システ	テム現	場ID																									
	2約者番号	})				考												J者番·						_ [
(契元計	青事業所名	;) 名				考												】者番· 耳業所:						_ [
の表の	青事業所名 Dとおり、	}) 名 就労	字績	を報告	します。	考							就约	芦状 沥	ı		次事			日	~		É	 -		日					
の表の	青事業所名	}) 名 就労	字績	を報告		考。	H 2	日 3	日 4日	5日 (6日 7	B 8B				_	次事	業所	名			20 H 2			25日		7日 2:	8日 29	日 30日	合計	C 日数 【
の表の	青事業所名 Dとおり、	}) 名 就労	字績	を報告	します。	考。	l 目 2	日 3	日 4日	5日(ô日 7	B 8B				<u> </u>	次事	業所	名			20日 2			25日		7日 25	8日 29	H 30 H	合計	_
の表の	青事業所名 Dとおり、	}) 名 就労	字績	を報告	します。	考。	1 H 2	日 3	H 4 H	5 H	6日 7	B 8B				<u> </u>	次事	業所	名			20 H 2			25日		7日 2:	8 H 29	H 30 H	合計	_
の表の	青事業所名 Dとおり、	}) 名 就労	字績	を報告	します。	考。	I B 2	日 3	FI 4FI	5日(6日 7	В 8В				<u> </u>	次事	業所	名			20 H 2			25日		7日 2:	8 H 29	E 30 E	合計	_
の表の	青事業所名 Dとおり、	}) 名 就労	字績	を報告	します。	考。	H 2	FI 3	B 4B	5日(66日 7	B 8B				<u> </u>	次事	業所	名			20 H 2			25日		7日 2:	8日 29	B 30 B	合計	_
の表の	青事業所名 Dとおり、	}) 名 就労	字績	を報告	します。	考。	日日 2	FI 3	B 4B	5 H	6H 7	В 8В				<u> </u>	次事	業所	名			20 Fl 2			25日		7日 2:	8 日 29	H 30 H	合計	_
の表の	青事業所名 Dとおり、	}) 名 就労	実績	を報告	します。	考。	I H 2	FI 3	H 4HH	5日 (1	6日 7	В 8В				<u> </u>	次事	業所	名			20日 2			25日		7日 2:	88 29	B 30 B	合計	_
の表の	青事業所名 Dとおり、	}) 名 就労	実績	を報告	します。	考。	H 2	日 3	B 4B	5H (6H 7	B 88				<u> </u>	次事	業所	名			20 H 2			25日		7日 2:	88 29	H 30 H	合計	_
の表の	青事業所名 Dとおり、	}) 名 就労	実績	を報告	します。	考。	1 B 2	FI 3	H 4H	5Н	6H 7	H 8H				<u> </u>	次事	業所	名			20 H 2			25日		7 E 2:	8 日 29	H 30 H	合計	_

建退共制度に係る被共済者就労状況報告書 (共済契約者別一覧)

#	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	NO,	次の表	元請事	洪済夷	龕	ابنا	111	اسدا	m-Di	اجبا	-161+		ייבא
											共済き	次の表のとおり、	元請事業所名	(共済契約者番号)	無	Ι	Η	共済	冊	住	報		建退共制度に係る被共済者就労状況報告書
											共済契約者番号			<u>"</u>		#			뺆		和		地
												就労実績を報告します。 報告期間				П	#	慦			##		がに
											項番	責を報						者	橅		業		系る
												告します。 報告期間				1		番			竔		被共
												遺。			妣	7.	绐	布	加	所	名		済者
											进	令 和	١,	Œ									规党
											共済契約者名	併	一次事業所名	(共済契約者番号)									状沥
											者 2	Л	所名	 的者番号									提報告
														<u>JII</u>								磐、選・単・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	畊
												Ⅲ ∼										無	(井)
											兹	令和										田 令 者	音製
											被共済者数	併											浴者!
											数											併	(共済契約者別一覧)
											証べ点	月										78	侧侧
											延べ就労日数	ш										ш	
											労日数	ш											

等における情報通信の技術の利用に関する法律等の-する法律 新旧対照条文 向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の (抜粋) ・部を改正

(器) <u>5</u>	(器) <u>の</u>
	より、現金をもつてすることができる。
	合には、前項に規定する方法に代えて、厚生労働省令で定めるところに
	るところにより、被共済者の就労の実績を機構に報告することとした場
	接続した電子情報処理組織をいう。)を使用して、厚生労働省令で定め
	<u>いて同じ。)と共済契約者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で</u>
	織(機構の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下この項にお
	済契約についての掛金の納付については、共済契約者が電子情報処理組
(挫罚)	「り」 特定業種のうち厚生労働大臣が指定するものに係る特定業種退職金共
だがなったこ。	ければならない。
金共済証紙を付りつけ、これに消印することによって掛金を納付しなけ	金共済証紙を <u>貼り付け</u> 、これを消印することによって掛金を納付しな
4 共済契約者は、被共済者に賃金を支払うつど、退職金共済手帳に退職	4 共済契約者は、被共済者に賃金を支払う都度、退職金共済手帳に退職
2・ ω (器)	(器) ω ・ω
部四十回來 (器)	第四十四条(器)
(華)	(華)
攻 正 前 (令和2年9月以前)	改正法(令和2年2月以降)

(傍線部分は改正部分)

〇中小企業退職金共済法(昭和三十四年法律第百六十号)(抄) (第六条関係)

予定運用利回り及び掛金日額の 見直しについて

第77回労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会とりまとめ文書より抜粋

令和2年8月26日

退職金額に係る予定運用利回りの見直し等について 特定業種退職金共済制度における

労働政策審議会勤労者生活分科会 中小企業退職金共済部会

労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会において検討を行 林業退職金共済制度の退職金額に係る予定運用利回りの見直し等について、 った結果は、 ることとされている、建設業退職金共済制度、清酒製造業退職金共済制度及び 中小企業退職金共済法(昭和 34 年法律第 160 号)第 85 条において検討す 下記のとおりである。

1. 建設業退職金共済制度

- 度末には約 630 億円と減少し、今後もより一層減少することが見込ま ス感染症拡大に端を発する金融市場の大幅な変動等により、令和元年 建設業退職金共済制度の累積剰余金は、前回の財政検証時(平成 26 には約868億円あったが、令和元年度における新型コロナウイル
- (2)向けた具体的な取組を進める中で、建退共制度の魅力を維持し、退職 金の水準を確保する必要がある。 とや民間工事での建退共制度の普及と建退共制度の適正履行の実現に その一方で、 建設業業界では建設労働者の処遇改善を図っているこ
- (3)いように掛金日額を10円引き上げて320円とすることが適当である。 1.3%に引き下げることが適当である。その際、制度の魅力を損なわな 度の安定的な運営を図るべく、 以上の点を踏まえ、建退共制度の魅力を維持しながら、できるだけ制 予定運用利回りを現行の 3.0%から
- 運営委員会の議を経た上で掛金日額を定めている特定業種退職金共済規程を変 掛金日額の引上げを行うには、独立行政法人勤労者退職金共済機構の理事長が、 当該変更について厚生労働大臣の認可を受ける必要がある。

(4) 年10月を目途に実施することが適当である。 用利回りに対応するためのシステム改修の準備期間を見込み、令和3 予定運用利回りの引下げは、 現行証紙の全面的交換や新しい予定運

2. 清酒製造業退職金共済制度

(器)

3. 林業退職金共済制度

(器)

4. その制

- (1)化がみられる中で、特定業種退職金共済制度の趣旨を踏まえつつ、安定的に持続させていくために、今後の制度のあり方について検討を行 うことが適当である。 特定業種における経営をとりまく環境の変化及び雇用のあり方の変
- (2) した場合には、 なお、今後、金融情勢の急激な変化により大幅な利益又は損失が発生 必要に応じ、再度検討することが適当である。

以 上

財務問題・基本問題検討委員会の検討報告書

令和2年6月30日

- 当委員会は、 令和元年 11 月 20 日、 次の内容の取りまとめを行った
- 掛金日額は、310 円から 320 円に改定することが適当である。 10月1日とする。 実施時期は、 令和 3
- **(** 3年10月1日とするよう、厚生労働省に対し要望することとする。 とすることが適当である。この範囲で予定運用利回りを引き下げ、実施時期は、令和 予定運用利回りは、3.0%から引下げることとし、 その範囲は、1.6%以上 1.8%以下
- 1 退職金の水準及び共済契約者の掛金負担能力の視点から、退職金額等の見直しについて 制度に係る財務状況に関する問題点の整理、検討を行ったうえ、 下記の結論を取りまとめた。 新型コロナウイルス問題の発生に伴う諸情勢の変化を受けて、 制度の安定的な運営、 当委員会では、

怬

- 掛金日額は、310 円から 320 円に改定することが適当である。
- 魅力を維持し、退職金の水準を確保する必要があることを考慮し、1.3%以上 1.5%以下 向けた具体的な取り組みを進める中で、財政状況の悪化を軽減しつつも、建退共制度の 善を図っていることや民間工事での建退共制度の普及と建退共制度の適正履行の実現に 予定運用利回りは、3.0%から引下げることとする。 ることが適当である。 その範囲は、建設労働者の処遇改
- $|\Pi|$ 及び二の実施時期は、 令和3年10月1日とする

日 次の事項に留意して、今後の建退共制度を運営するものとする。

- Θ 建設労働者の処遇改善が図られるように建退共制度の見直しを進めること。
- **(** 共制度の適正履行の実現に向けた具体的な取り組みを進めること。 建設キャリアアップシステムを活用しつつ、民間工事での建退共制度の普及と建退
- 累積剰余金の水準等に大幅な変動が生じた場合には、速やかな検討を開始する رد ر ا

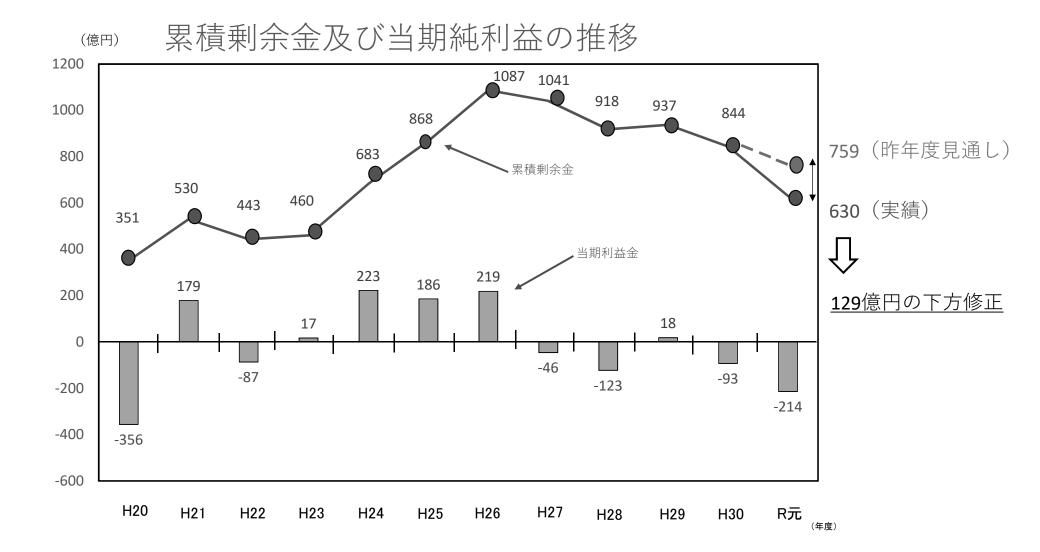
(参考) 予定運用利回りに対応して必要な累積剰余金の水準は、 914 億円~952 億円とな

令和 2 年 3 月末(実績) 令和 3 年 9 月末(見込) 630 億円 458 億円

財務問題·基本問題検討委員会委員名簿

令和2年6月30日現在

建設産業専門団体連合会 今 長	清二郎		直	4	専門工事業団体	車	
日本建設業連合会常務理事	#	祥	田	⊣	日本建設業連合会	H	
全国建設業協会 専 務 理 事	男	龥	福	E	全国建設業協会	全	
福岡県建設業協会 会長		夣	*	贫	福岡・佐賀・長崎・熊本・ 大分・宮崎・鹿児島・沖縄	<u>4</u>	九
愛媛県建設業協会 会長	隻 生	弱	采	久	徳島・香川・愛媛・高知	田	四
島根県建設業協会 会長	当	畑	筋	-	鳥取・島根・岡山・ 広島・山口	H	-
京都府建設業協会 会長	孙		奉	<u>></u>	福井・滋賀・京都・大阪 兵庫・奈良・和歌山	邀	泔
	一 成	1	久保田	人	岐阜・静岡・愛知・三重	海	
富山県建設業協会 会長	拔		忆	竹	富山・石川	莖	<u>11</u>
山梨県建設業協会 会長	1	H	野	送	茨城・栃木・群馬・埼玉・ 千葉・東京・神奈川・ 新潟・山梨・長野	信越	
青森県建設業協会 会長		雄	区	禹	青森・岩手・宮城・秋田・ 山形・福島	77	無
北海道建設業協会 会長	严	 	田	戼	北海道	海道	77
	名		果		ブロック内支部等	地域及び団体等	地域及
	米						



資産構成について (建退共・給付経理)

1. 現状の資産構成(令和元年度3月末)

運用資産残高 9.866億円

自家運用	国内債券	6,179億円	(62.6%)
生保運用	普通預金等	519億円	(5.3%)
委託運用	国内債券	2,135億円	(21.6%)
委託運用	国内株式	522億円	(5.3%)
委託運用	外国債券	261億円	(2.6%)
委託運用	外国株式	250億円	(2.5%)

<u>2. 平成17年度以降令和元年度までの金銭信託</u> (委託運用) に係る運用の実績

	運用損失 発生回数	平均 運用収入	平均 資産残高	平均運用収入の 対平均資産残高 比率
国内債券	3回	26億円	1,902億円	1.4%
国内株式	6回	28億円	498億円	5.7%
外国債券	4回	9億円	239億円	3.9%
外国株式	4回	19億円	245億円	7.7%

※資産構成について

○建退共では、運用の基本となる資産構成(基本ポートフォリオ)を次のとおり 設定している。

自家運用債券 国内債券 国内株式 外国債券 外国株式 66.90% 22.60% 5.30% 2.60% 2.60%

(注)自家運用債券は、自家運用(国内債券)と生保運用(普通預金等)の合計

資産の値上がり・値下がり等により、現実の資産構成について、上に示した 基本ポートフォリオとの乖離が大きくなった場合には、基本ポートフォリオ に近づくように資産の購入や売却を行っている。

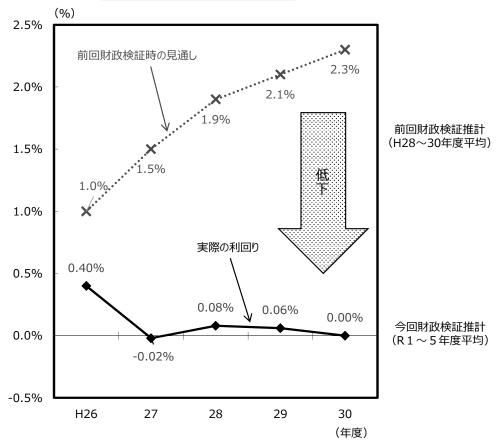
〇現在の資産構成では、運用収入が不足することもあり、3.0%の予定運用利回りの下では今後毎年度100億円程度の赤字が見込まれている。運用収入を高めて3.0%の予定運用利回りの下で毎年度の損失が発生しない資産構成について、自家運用債券を概ね現状と同じ割合とする条件下で試算すれば、次のとおりとなる。

自家運用債券 国内債券 国内株式 外国債券 外国株式 67.10% 0.86% 22.94% 0.00% 9.10%

上に示した資産構成を採用した場合には、リスクが大幅に高まることとなる。 サブプライム・リーマンショック時には、現在の基本ポートフォリオの下で 累積剰余金が2年間で470億円減少したが、上に示した資産構成では、その減 少幅は大幅に増加していたものと考えられる。

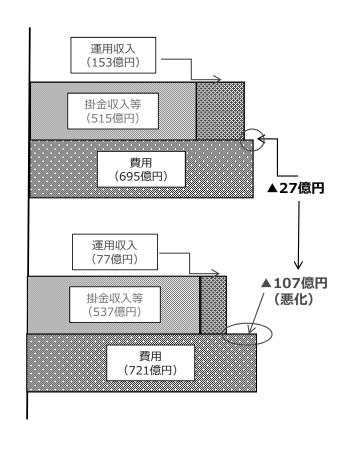
3 今回の財政検証(推計)

長期金利(10年国債)の利回り

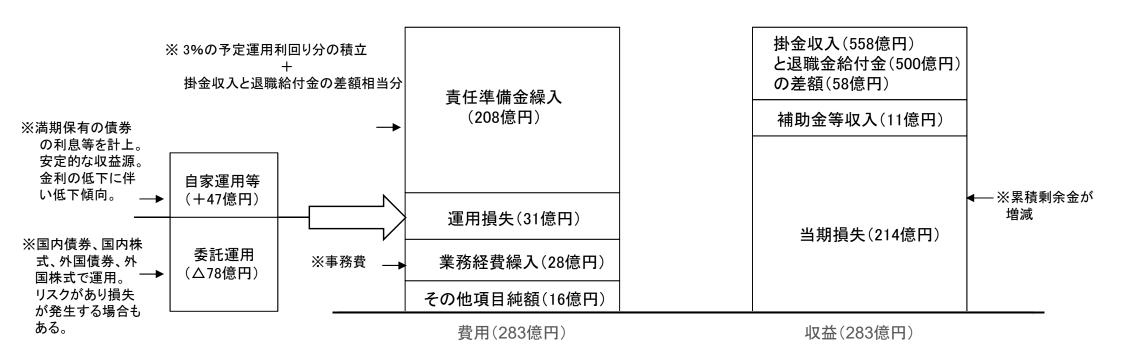


(備考) 実際の利回りとは、10年国債の各年度末応募者利回りを指し、 財務省HPにおける国債入札結果より作成。

前回及び今回推計における単年度収支見通し



○掛金収入・退職金給付等を総額で示した場合の収支(給付経理・令和元年度)



○業務経費の縮減方策

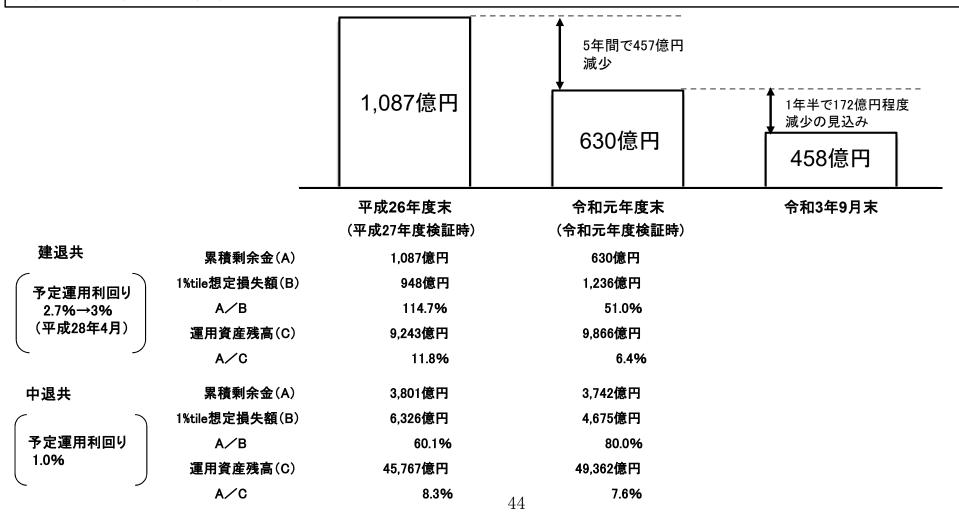
今中期計画期間中(令和4年度まで)中期計画予算から、次のとおり、業務経費を縮減する。

〇本部の業務費 5%削減

〇業務委託費(支部への配分額) 3%削減

〇建退共(給付経理)の累積剰余金

- 〇平成26年度末時点では、建退共の累積剰余金の1%tile推定損失額に対する割合は114.7%と、リスクに見合う利益剰余金を確保し盤石の財務体質であった。 一方、中退共の累積剰余金の1%tile推定損失額に対する割合は60.1%とリスクに対して脆弱な財務体質であった。
- 〇建退共は、平成28年4月以降、従業員に還元されるように、予定運用利回りを3.0%と中退共の予定運用利回り1.0%よりも相当に高い水準に設定したため、平成26年度から令和元年度までの5年間で累積剰余金が大幅に減少し、令和元年度末時点で、建退共の1%tile推定損失額に対する割合は51.0%と脆弱な財務体質になっており、令和3年9月末には利益剰余金は更に減少し458億円になる見込みである。中退共の累積剰余金の1%tile推定損失額に対する割合は80%とコロナショック後であるにもかかわらず、今後想定される金融ショックにも耐えられる水準。
- 〇低金利が続く状況下で新型コロナウイルス問題の影響もあり、建退共の予定運用利回りについて、中退共の予定運用利回りよりも相当に高い水準に維持 することは困難な状況にある。



建設業退職金共済制度の財政検証(推計結果)

2 令和2年5月時点(令和元年度決算を反映)

予定運用 利回り	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 上半期	令和3年度 下半期	令和4年度	令和5年度	令和5年度と 令和3年度上半期 との差
3.0%	844億円	630億円	519億円	458億円	397億円	275億円	147億円	▲ 311億円
2.9%	844億円	630億円	515億円	455億円	400億円	291億円	175億円	▲ 281億円
2.8%	844億円	630億円	515億円	455億円	405億円	306億円	200億円	▲ 255億円
2.7%	844億円	630億円	515億円	455億円	409億円	319億円	223億円	▲ 232億円
2.6%	844億円	630億円	515億円	455億円	412億円	328億円	238億円	▲ 218億円
2.5%	844億円	630億円	515億円	455億円	415億円	337億円	253億円	▲ 203億円
2.4%	844億円	630億円	515億円	455億円	418億円	345億円	267億円	▲ 188億円
2.3%	844億円	630億円	515億円	455億円	421億円	354億円	281億円	▲ 174億円
2.2%	844億円	630億円	515億円	455億円	424億円	364億円	299億円	▲ 156億円
2.1%	844億円	630億円	515億円	455億円	426億円	371億円	311億円	▲ 144億円
2.0%	844億円	630億円	515億円	455億円	429億円	380億円	326億円	▲ 130億円
1.9%	844億円	630億円	515億円	455億円	432億円	389億円	341億円	▲ 115億円
1.8%	844億円	630億円	515億円	455億円	435億円	398億円	356億円	▲ 99億円
1.7%	844億円	630億円	515億円	455億円	438億円	406億円	370億円	▲ 85億円
1.6%	844億円	630億円	515億円	455億円	441億円	416億円	387億円	▲ 69億円
1.5%	844億円	630億円	515億円	455億円	444億円	426億円	402億円	▲ 53億円
1.4%	844億円	630億円	515億円	455億円	447億円	432億円	414億円	▲ 42億円
1.3%	844億円	630億円	515億円	455億円	450億円	442億円	430億円	▲ 26億円
1.2%	844億円	630億円	515億円	455億円	453億円	452億円	446億円	▲ 9億円
1.1%	844億円	630億円	515億円	455億円	456億円	460億円	461億円	5億円
1.0%	844億円	630億円	515億円	455億円	459億円	470億円	477億円	22億円
0.9%	844億円	630億円	515億円	455億円	462億円	478億円	490億円	35億円
0.8%	844億円	630億円	515億円	455億円	465億円	487億円	506億円	50億円
0.7%	844億円	630億円	515億円	455億円	468億円	496億円	520億円	65億円

^(※) 現行の予定運用利回り(3.0%)以外の将来推計については、令和3年10月に予定運用利回りの引下げ及び掛金日額の引上げ(310円から320円)を実施。

掛金日額・退職金額について

1. 退職金額の水準(見込)(納付年数10年)

(千円)

予定利回り 掛金日額	3.0%	1.6%	1.3%	1.1%
310円	945,903円	878	866	855
320円	-	907	894	883
330円	-	935	921	911
340円	_	963	949	938

※ 建退共の平均納付年数は8.4年。掛金納付年数10年未満の退職者が7割以上。

2. 中退共(一般中退)の在籍被共済者掛金月額別分布

被共済者掛金月額	分布	累計
2,000円~4,000円	0.9%	0.9%
5,000円	44.7%	45.6%
6,000円	5.2%	50.8%
7,000円	4.6%	55.4%
8,000円	5.2%	60.6%
9,000円以上	39.3%	100.0%

※ 建退共掛金日額の月額換算 (21日を1ヵ月と換算) 310円 → 月額 6,510円

320円 → 月額 6,720円

330円 → 月額 6,930円

340円 → 月額 7,140円

3. 過去の予定運用利回り引き下げ時には、同時に掛金日額の引上げを実施

平成9年	予定運用利回り 掛金日額	6.6% 260円	$\begin{array}{c} \rightarrow \\ \rightarrow \\ \rightarrow \end{array}$	4.5% 300円	
平成15年	予定運用利回り 掛金日額	4.5% 300円	$\begin{array}{c} \rightarrow \\ \rightarrow \end{array}$	2.7% 310円	

- 4. 他の退職金制度等の動向
 - (1)中退共(一般中退)

掛金月額 納付年数10年 6,000円 759,360円 7,000円 885,920円

- ※ 中退共(一般中退)の予定運用利回りは1.0% 付加退職金あり。支給のあった直近の年度である平成30年度の支給率 0.0044%
- (2) 東京都調査 (モデル退職金)

(平成30年度「中小企業の賃金・退職金事情」)

建設業・高校卒・勤続10年・自己都合退職 108万9千円(平成14年度 87万6千円 平成16年度 93万1千円)

(3) 一人当たり国民所得

平成30年度 319万8千円 (平成15年度 288万9千円 +10.7%)

(4)公共工事設計労務単価

令和2年3月 20,214円 (平成15年度 14,754円 +37.0%)

※平成10年度の公共工事設計労務単価は19,116円 平成10年度の建退共掛金は一日300円。

建設業退職金共済事業(建退共)退職金額比較表(試算)

(単位:円)

納付月数	改正後(320)	円 / 1.3%)	現行(310円	3.0%)	参考
VS [([[[]])	掛金総額	退職金額	掛金総額	退職金額	差額(退職金額)
12月 (1年)	80,640	24,000程度	78,120	23,436	+1,000程度
24月 (2年)	161,280	161,000程度	156,240	156,240	+5,000程度
60月 (5年)	403,200	414,000程度	390,600	410,781	+3,000程度
120月 (10年)	806,400	894,000程度	781,200	945,903	△52,000程度
240月 (20年)	1,612,800	1,933,000程度	1,562,400	2,256,366	△323,000程度
360月 (30年)	2,419,200	3,039,000程度	2,343,600	3,902,745	△864,000程度
480月 (40年)	3,225,600	4,268,000程度	3,124,800	6,036,723	△1,769,000程度

⁽注) 1.この比較表は、最初から日額320円ではじめた人の場合で、証紙と退職金ポイントの252日分を1年と換算して計算した退職金の額です。 2.掛金納付月数が12月以上24月未満の遺族請求の場合、退職金額は掛金相当額となります。

^{3.}改正後(320円/1.3%)は試算額となりますので、ご注意ください。

建退共制度における電子申請方式の導入の可否及びそれに関連する課題等に関する意見書 平成30年11月12日建退共制度に関する検討会(抄)

2 建退共制度の充実に関する事項

(1) 掛金の日額

報告書においては、電子申請方式の導入に伴い検討すべき措置として、「技能と経験を蓄積した労働者がより充実 した退職金を受給することができるようにするとともに、現場の労働時間等の状況に対応するため、日額310円の掛金 に加えて、高額の掛金を設定することを可能とする。」と指摘している。

報告書を受けて、機構において検討が行われ、次の課題等があるとしている。

- イ 報告書では「高額の掛金」となっているが、掛金が高額となれば退職金もそれに見合って増額されるものであり、 誤解を避けるため、労働者の技能及び経験を考慮して加算した掛金は「特別掛金」と表記することが適当ではな いか。
- ロ 電子申請方式の被共済者のみに特別掛金を適用することは、証紙貼付方式のみの被共済者との間で公平性を欠く ことになるのではないか。
- ハ 証紙貼付方式と電子申請方式の双方で特別掛金を設定する場合は、証紙の枚数確認等の事務が残るとともに、電子申請方式と証紙貼付方式双方が一人の被共済者において併用される場合も想定されるなど、機構内の事務処理は複雑化することが見込まれる。建退共制度にとって大きな制度見直しとなる電子申請方式導入に際しては、業務遂行体制を整備し、退職金支払に誤り等が発生しないようにすることが必要不可欠かつ最重要課題である。このため、まずは、個々の掛金払込み状況を的確に把握し、効率的に業務処理を行うことができる電子申請方式の円滑な導入と普及を図り、電子申請方式が定着後に特別掛金の導入を検討することが適切ではないか。

(参考) 中小企業退職金共済法

第44条

3 掛金の日額は、特定業種ごとに、単一の金額でなければならない。

特別掛金について

(主な意見)

- ・本検討会において、特別掛金については、機構において以上の課題(前頁参照)に適切に対応し、次の事項に留意して、関係機関において検討を進め、早期の実現を目指すことが適当であるとした(建退共制度における電子申請方式の導入の可否及びそれに関連する課題等に関する意見書平成30年11月12日建退共制度に関する検討会)。
- ① 労働者の権利保護を図るとともに、労働者の理解を得ることができるようにするため、特別掛金から通常掛金への引き下げには、制限を設ける。
- ② 現場での円滑な運用が行われるよう、特別掛金には、対象となる労働者について適切な基準を設ける。
- ③ 電子申請方式の実施状況を踏まえつつ、電子申請方式による被共済者と証紙貼付方式による被共済者の公平性に配慮する。
- ・若年者と熟練者、賃金に応じた掛金制度の導入も検討していただきたい(平成29年度近畿地方整備局との意見交換会における 提案テーマ 京都府建設業協会)。
- ・電子申請方式の導入に際して、技能労働者の処遇改善のため、現在の1日310円の掛金を基本としつつ、技能・経験や現場の 状況に対応した特別の掛金を設けることを可能とすること(建設業退職金共済制度の見直しに関する要望平成30年7月27日 全 国建設業協会)。
- ・建設業退職金共済制度の見直しに当たっては、現在の1日310円の掛金を基本としつつ、技能・経験や現場の状況に対応した特別の掛金を設けるなど、建設技能者の処遇改善が推進されるように配慮すること(建設キャリアアップシステムの普及促進と建設業退職金共済制度の連携促進に関する要望 平成30年7月23日日本建設業連合会)。

建設業退職金共済事業等勘定《給付経理》財務状況の整理

(単位:百万円)

財務状況の推移(給付経理)

2,300	48,550	44	8,505	54,259	903,322	98/,343	84,358	▲ 9,325	0.95%	0.86%			
2,260	47,525	47	20,153	52,771	882,260	975,503	93,683	1,849	4.50%	2.09%			
2,119	47,142	49	13,773	52,468	860,987	952,340	91,834	▲12,286	2.31%	1.46%		28/4	3.00%
2,193	47,869	52	10,728	50,595	832,533	936,497	104,071	▲4,650	1.07%	1.14%			•
1,882	43,933	62	34,987	50,947	816,094	924,343	108,720	21,894	9.46%	3.89%			
1,982	52,531	6 G	34,398	46,644	785,169	853,697	68,261	22,302	10.84%	4.15%			
2,006	56,531	68	14,601	45,388	780,214	827,191	45,959	1,680	2.65%	1.77%			
2,058	59,177	1,774	8,119	45,183	779,292	824,304	44,279	▲8,744	▲0.66%	0.76%			_
9 551	64 936	75	39 880	40,000	780 567	833501	53.003	17 949	1071%	4 08%		30	
1 ,	76 050	0,000	2 7 70 0	16 65 0	704,004	00000	35,000	→ 35 5 5 6	▶ 0.000	→ 0.000		2008 (H20)	
1,704	73 022	13 098	8,180	48,950	821,504	903,686	70 636	5,895	3.42%	2.00%		2007(H19) サブブライ レーン	\perp
1,/06	/1,328	90	38,/3/	50,080	833,087	909,686	/6,1/1	31,524	11.08%	4.35%			
1,/56	71,982	94	00/,/60	50,581	848,361	893,051	44,64/	14,238	3.93%	1.9/%			
7 6	77 000	2 4	17,760	E 0,000	0.40.001	0000,7	4 0,70	1 0,	3 0 0 0	1078	_ 3	9	- !
869	35.585	48	13 771	25 638	879 086	903,442	30 409	10 717	1007%	3 05%	310円 15/10	15/10	270%
546	51 000	40	6 261	26,750	880 049	903.449	24.416	► 3126		1 36%	•		15/9
722	89 963	98	15 749	53 653	894 005	921.832	27 542	3213		1 688			
600	83 174	= ;	18 833	56,000	011 588	940.056	20 756	1,000		1 08%			
596	72 566	113	24 063	58 469	920 289	944674	31 749	2,996		2.54%			
487	67.384	144	29 752	62 928	913.398	933.620	28 753	6843		3 22%			
449	67 140	108	30.073	66 345	897 033	011.658	21 000	0,575		3 35 8			_
440	59 030	281	33,264	59,658	842,295	841,808	5,4//	6,858		4.06%	300⊞ 10/1	10/1	450%
382	33,613	306	35,935	50,361	//9,343	/8/,596	15,492	4,440		4.80%			
317	28,073	408	34,807	53,941	712,295	727,779	19,932	▶ 2,956		5.06%			
2/8	25,196	235	34,819	52,172	648,9/9	665,989	22,888	▶ 36/		5.56%			
243	22,047	646	32,538	50,166	585,783	603,995	23,255	623		5.64%			
310	21,460	533	30,474	42,858	525,466	542,957	22,632	1,585		6.02%	260円 3/7		
190	18,328	654	27,574	38,101	474,313	488,726	21,047	1,307	バブル態様 ▼H3年	6.02%			
161	16,319	868	24,448	34,300	427,940	441,348	19,740	36		5.87%			
109	14,880	69	22,253	32,663	385,066	400,439	19,704	531		6.17%			
188	14,261	68	21,100	30,477	344,368	359,855	19,172	1,633		6.57%	200円 62/7		
447	12,637	_	19,785	27,607	307,946	322,048	17,539	▲ 5,730	バブル景気 (安定成長期)	7.06%	•	61/12	6.60%
420	13,187	2	18,255	25,666	266,542	286,245	23,269	4,302	S48~	7.20%		•	4
373	11,104	0	16,366	25,165	238,376	253,527	18,967	3,929		7.44%			
277	8,600	ω	14,343	24,767	210,680	223,424	15,038	3,032		7.42%			
	6,596	0	12,006	25,726	182,501	192,581	12,006	2,834		7.38%			
	5,266	0	9,946	23,540	153,422	160,837	9,172	2,553		7.39%			
	3,834	ယ	8,059	19,050	126,906	132,122	6,619	▲4,591		7.33%	180円 55/12		
	2,796	ı	6,360	16,485	98,737	108,525	11,210	3,518		7.10%	•		
	2.154	ω!	5.243	14.586	81.656	88.222	7.692	2.219		7.33%			
	1 799	21	4.345	12.365	65 695	70.168	5.473	1.676		7.69%			
	1.370	37	3,444	10.579	52,056	55,060	3.797	1.127		7.82%			_
	1 049	<u></u>	2.589	7.812	40 298	42 228	2 670	756		7.58%	120円 5 0/10	50/12	6.25%
	65 G	0	9 003	5 687	31 569	32 929	1 015	601		7 34%	4		4
	517	ı :	1 495	5 156	25.018	25.814	1314	575		6 98%			
	245	ı	4 4 2 0	4,193	14,083	10,757	1 4	787		7.12%			
	212	1	512	3,4/4	9,5/4	9,489	132	132		4.04%	60円 45/5		
	76	ı	338	1,528	5,958	5,838	; ;	3 ı		7.04%			
	မ္	ı	218	1,426	4,169	4,071	1	1		6.95%	-		
	ហ		119	1,208	2,557	2,471				6.96%			
	1	1	48	803	1,235	1,185	1	1		6.98%			
		ı	=	349	384	359	1	1		7.04%			
	_	_	0	24	24	19	ı			5.48%	20円 39/10	39/10	6.00%
1													

※単位未満は、四捨五入

※剰余金率は、利益剰余金÷責任準備金 ※運用費用は、62年度以降、主に企業年金保険事務費を計上しているが、19・20・22・1年度は金銭信託評価損を含んでいる。

建退共制度の電子申請方式による掛金納付について

建退共の掛金納付方式は、現在の「証紙貼付方式」に加え「電子申請方式」を追加することについて、関係法令が改正され、令和2年10月1日より実施可能となりました。

建退共本部といたしましては、令和2年10月~令和3年3月の半年間はシステム運用に万全を期すため、参加・ご協力いただける元請企業のみで試行的に実施いたします。

令和3年3月末までに電子申請方式の全面的・本格的実施を予定しております。 ※電子申請方式の受付は、令和3年3月開始予定

【建退共本部 HP アドレス】 http://kentaikyo.taisyokukin.go.jp/



電子申請方式の受付は、令和3年3月開始予定

建退共電子申請方式のご案内

電子申請方式とは

月に一度、共済契約者(主に元請)が就労日数を 電子申請専用サイトに報告し、予めペイジーまたは 口座振替でご購入いただいた退職金ポイントを 就労日数に応じて掛金として充当し、納める方式です。 掛金の充当状況は電子申請専用サイトで確認可能です。 掛金充当の流れは裏面をご覧ください。

就労実績報告作成ツール





電子申請専用サイト

- ●今後も現行の証紙貼付方式は継続します。証紙貼付方式、または電子申請方式を採用するかは、原則、工事ごとに元請に選択いただくこととしております。
- ●電子申請方式の導入後も共済手帳はなくなりません。電子申請方式の導入の有無にかかわらず、また共済手帳が満了となっていなくても、今後は2年ごとに手帳の更新をしていただくこととなりました。
- ●電子申請方式の導入後は、掛金納付実績に応じて、機構から直接被共済者の住所宛に 郵送にて掛金の充当状況を通知いたします。
- ●建設キャリアアップシステム(CCUS)との連携(予定)で、就労日数取りまとめの効率 もアップします。
- ●退職金を請求する際の手続きは従来と変わりません。(電子申請分・証紙貼付分で分けて請求する必要はありません。)

建退共の掛金納付方式は、現在の「証紙貼付方式」に加え「電子申請方式」を追加することについて、関係法令が改正され、令和2年10月1日より実施可能となりました。

建退共本部といたしましては、令和2年10月~令和3年3月の半年間はシステム運用に万全を期すため、参加・ご協力いただける元請企業のみで試行的に実施いたします。

令和3年3月末までに電子申請方式の全面的・ 本格的実施を予定しております。

雷子申請方式を利用するためには

- ①**就労実績報告作成ツール**から「電子申請方式申込書」を出力し、 建退共都道府県支部に提出。(建退共ホームページからもダウン ロードできます。)
- ②建退共より仮IDとパスワードを記載した専用サイト開通通知書を 郵送いたします。
- ◆元請は、電子申請専用サイトへの就労報告をパソコンで行い、 掛金充当書の閲覧については、パソコン及びスマートフォンでも ご利用いただけます。
- ◆下請は、元請が負担した下請分の掛金充当書を確認するために 電子申請専用サイトを利用することも可能です。(電子申請方式 申込書の提出が必要です。)

2021.1 Ver. 4

電子申請方式では「就労実績報告作成ツール(就労実績ツール)」と 電子申請専用サイト」を使用します。

工事情報ファイル・就労実績ファイルの作成と登録(就労実績ツール)

工事情報ファイル



就労実績ツール

元請

工事情報ファイル 信成 配布

①元請は、 工事情報ファイルを 作成し、一次下請に 配布。







②一次下請は、 元請から受取った 工事情報ファイルを 取込み、登録。

一次下請

工事情報ファイル



(暗号化ファイル)



③二次下請がいる場合… 一次下請が二次下請用に 工事情報ファイルを 作成,配布。

二次下請



工事情報ファイル

4)二次下請は、 工事情報ファイルを 取込み、登録。

※三次下請以下が いる場合は各社3(4)と 同様の作業を行う。

就労実績ファイル

建退共へ就労実績報告・掛金納付 (電子申請専用サイト)

※公共工事受注時の例です。



工事受注時

①元請は、 就労実績ツールで 作成した工事情報 ファイルを登録。



電子申請専用サイト



元請

②退職金ポイント 購入額を決め、 ペイジーや

口座振替で支払う。







工事施工中

③就労実績 ファイルを取込み、 **登録**。





電子申請専用サイト



4)建退共は、 電子申請専用 サイトから 就労実績ファイルを 受取り、登録。





※建退共のサーバーは、情報保護のため、インターネットと接続しておらず、 就労実績はDVD等のメディアを介して登録します。

⑤退職金ポイントより 充当され、掛金納付完了。



就労実績ファイル



就労実績ツール

就労実績ファイル

④元請は、 一次下請から受取った 就労実績ファイルを 取込み、確認。





③一次下請は、 自社分の就労実績を 入力し、二次下請 以下の分も合わせた 就労実績ファイルを 作成し、元請に提出。

就労実績ファイル

②一次下請は、 二次下請から受取った 就労実績ファイルを 取込み、確認。







①二次下請は、 就労実績を入力し、 就労実績ファイルを 作成。一次下請に 就労実績ファイルを 提出。

建退共制度の履行確保の強化等に伴う様式の制定(または一部改定)について

建退共本部においては、建設現場で働く技能労働者のうち、対象労働者を的確に把握 し就労実績に応じた確実な掛金充当を図り、建退共制度の透明性も向上させることとし ております。

このため、令和3年度以降は、電子申請方式を推奨し、併せて共済証紙方式も含めて、掛金納付額と充当状況に係る履行確保の強化を図ることといたします。

また、電子申請方式の試行的実施開始に伴い、建退共制度に係る関係様式を制定(または一部改定)することとし、電子申請方式に係る様式につきましては、令和2年10月1日から試行的に使用することとし、その他の様式につきましては、令和3年4月1日以降から使用することといたします。

なお、証紙貼付方式につきましては、令和5年度以降も引き続き、ご利用いただけます。

※様式等につきましては、現時点での改正案であり、今後、厚生労働省及び国土交通 省における検討により内容が変更されることがあります。

1. 共通様式(令和3年4月1日~)

- 1) 工事を受注したとき
 - ・従来実務上使用される例のあった、いわゆる辞退届に代わる建退共対象労働者 を的確に把握するための様式であり、新たに制定

(新設) 様式〇〇号「建設業退職金共済制度加入労働者数報告書」

- 2) 工事中または工事が完成したとき
 - 労働者延べ就業日数や掛金充当日数などを発注者へ提示し、一定期間事務所に 備え付ける様式であり、新たに制定

(新設) 様式〇〇号「建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表」

・被共済者の就労状況を報告する様式であり、掛金納付に係る事務委託同意や建 設キャリアアップシステム事業者 ID 項目などを追加

(改定)建退共事務受託様式4号「被共済者就労状況報告書(月別報告様式)」(改定)建退共事務受託様式5号「被共済者就労状況報告書(日別報告様式)」

- ※ 就労実績報告作成ツールより自動作成
 - 一定期間事務所に備え付ける様式
- 3)経営事項審査申請のとき
 - ・建退共制度の履行状況の証明を申請する様式であり、「電子申請関連」項目と 「建設キャリアアップシステム事業者 ID」項目を追加

(改定) 様式〇〇号「建設業退職金共済事業加入・履行証明願」

4)現場標識

工事現場において、建退共制度が適用される現場であることについて周知する 標識であり、電子申請事項を追加

(改定) 現場標識

・民間工事現場において、建退共制度と建設キャリアアップシステムの両制度が 適用される現場であることについて周知する標識であり、新たに制定 (新設) 現場標識 (建退共・CCUS 適用民間工事現場)

2. 電子申請方式に係る様式(令和2年10月1日~)

- 1) 工事を受注したとき
 - ・電子申請方式による退職金ポイントの購入を証明し、発注者へ提出する様式であり、新たに制定

(新設) 様式〇〇号「掛金収納書(電子申請方式)」

・口座振替による退職金ポイント購入の受付が完了したことを証明し、発注者へ 提出する様式であり、新たに制定

(新設) 様式〇〇号「掛金口座振替申込受付書(電子申請方式)」

- 2) 工事が完成したとき
 - ・工事別の掛金充当日数や充当金額などを証明し、一定期間事務所に備え付ける 様式であり、新たに制定

(新設) 様式〇〇号「掛金充当書(工事別)」

※ 1)~2)の様式については、建退共電子申請サイト(仮称)より自動作成

3. その他、共済証紙に係る様式(令和3年4月1日~)

- 1) 工事を受注したとき
 - ・掛金収納書を発注者へ提出するときに共済証紙購入の考え方を記載できる掛金 収納書提出用台紙であり、新たに制定

(新設) 様式〇〇号「掛金収納書提出用台紙」

- 2) 工事中または工事が完成したとき
 - ・被共済者の就労状況や共済証紙の受渡・貼付状況などを報告する様式であり、建設キャリアアップシステム事業者 ID 項目などを追加
 - (改定) 建退共事務受託様式2号「建退共制度に係る被共済者就労状況報告書」
 - (改定) 建退共事務受託様式3号「建設業退職金共済証紙貼付状況報告書」
 - (改定)建退共事務受託様式4号「被共済者就労状況報告書(月別報告様式)」 (再掲)

- (改定)建退共事務受託様式5号「被共済者就労状況報告書(日別報告様式)」 (再掲)
- ※ 就労実績報告作成ツールより自動作成
 - 一定期間事務所に備え付ける様式
- ・工事別の共済証紙の受払状況を報告し、一定期間事務所に備え付ける様式で あり、新たに制定

(新設) 様式〇〇号「工事別共済証紙受払簿」

※ 令和4年度からすべての公共工事において適用

3) その他

・決算期における共済証紙の受払状況を報告する様式であり、共済証紙を購入した金融機関名、建設キャリアアップシステム事業者 ID 事項を追加(改定)様式 0 3 0 号「共済証紙受払簿」

(別冊) 新たに制定(または一部改定) する様式目次

1.	. 共通様式(令和3年4月1日~)		
	(新設)様式〇〇号「建設業退職金共済制度加入労働者数報告書」		1
	(新設)様式〇〇号「建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表」		2
	(改定) 建退共事務受託様式 4 号「被共済者就労状況報告書(月別報告		
			3
	(改定)建退共事務受託様式5号「被共済者就労状況報告書(日別報告	羕式) 」	
			4
	(改定) 様式〇〇号「建設業退職金共済事業加入・履行証明願」		5
	(改定)現場標識		6
	(新設)現場標識(建退共・CCUS 適用民間工事現場)		7
2.	. 電子申請方式に係る様式(令和2年10月1日~)		
	(新設) 様式〇〇号 「掛金収納書(電子申請方式)」		8
	(新設) 様式〇〇号「掛金口座振替申込受付書(電子申請方式)」		9
	(新設)様式〇〇号「掛金充当書(工事別)」	1	0
		_	_
3.	. その他、共済証紙に係る様式(令和3年4月1日~)		
	(新設) 様式〇〇号「掛金収納書提出用台紙」	1	1
	(改定)建退共事務受託様式2号「建退共制度に係る被共済者就労状況	段 告書 」	
		1	2
	(改定)建退共事務受託様式3号「建設業退職金共済証紙貼付状況報告	書 」	
		 1	3
	(改定)建退共事務受託様式4号「被共済者就労状況報告書(月別報告	・ (江	
	(再掲)	1	4
	(改定)建退共事務受託様式5号「被共済者就労状況報告書(日別報告	. (Ī
	(再掲)	••••1	5
	\1	•	
	(新設)様式○○号「工事別共済証紙受払簿」	1	6
	(改定)様式030号「共済証紙受払簿」	1	7
	/かた/ 125-4 0 0 0 13 - / / // HT 434/ 19(42)	•	•

【建退共本部 HP アドレス】 http://kentaikyo.taisyokukin.go.jp/

Ш

匹

件

		下請事業者
	——————————————————————————————————————	
元請事業者)		

建設業退職金共済制度加入労働者数報告書

[工事名:	
いずれか該当する口にレ点をつけてください。	
□ 1.建退共制度に加入している	
□ 2. 建退共制度に加入していない (就労予定労働者数	7
以下のとおり、建退共制度の対象労働者数等を報告します。	

※「ロ 2. 建退共制度に加入していない」に該当した場合は、「共済契約者番号」は「一」、「うち、被共済者数②」は「0人」とし、これ以外の項目は記載してくだ がい。

(単位:人)

共済契約者番号	事業所名	就労予定労働者数①	うち、被共済者数②	被共済者以外(①—②)
	(被共済者以外(①—②)の内訳)	内訳)		
				1

企業の役員	中退共、商工会など他	自社の退職金制度のみ	その他
	の退職金制度に加入	を適用	(具体的に)

- 自社の退職金制度と建退共制度を両方適用している場合は、被共済者に該当しますので、「うち、被共済者数②」にその人数を記載してください。 (1)
- 「中退共、商工会など他の退職金制度に加入」の場合は、加入証明書や契約書の写しなど、加入していることが分かる資料をつけてください。 「自社の退職金制度のみを適用」の場合は、就業規則、退職金規程の写しなど、適用していることが分かる資料をつけてください。 (2) 洋2)
 - - 工事種別、工法等により「就労予定労働者数①」が著しく少ない場合は、その理由の分かる資料をつけてください。 (4)

建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表

日

		牛	月
発注者	Bn.		
	<u></u> <u>殿</u>		
	受注者		
	住所		
	名称		
共済契約者番	号		
建設キャリアア	'ップシステム事業者 ID		
 工事名			
エ事コード			
建設キャリアア	マンプシステム現場 ID		
工事期間			
	年月日~年月日		
上記工事に係る	る建設業退職金共済制度の掛金充当実績について、以下のとおり報告します。)	
(1) 工事全体			
労働者延べ勍	尤業日数		人日
本工事に従事	事した事業者数(元請を含む)		<u>所</u>
本工事に従事	国した労働者数		人
(2)建退共対象労)働者		
建退共対象党	労働者延べ就業日数(掛金充当日数)		人日
採用した方	式		
.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	□ 電子申請方式 □ 証紙貼付方式		
•事業者数(元請を含む)		所
•対象労働者	5数		人
(参考:工事全体)	の数を記入すること)		
・建設キャリ	アアップシステムによる就業履歴数		人日
・建設キャリ	アアップシステムの施工体制を登録した事業者数		<u>所</u>
・建設キャリ	アアップシステムの作業員登録を行った労働者数		人

被共済者就労状況報告書(月別報告様式)

					整理番	号				
				殿	報告	日	年	月	日	
報告事業所名								掛金納付に	ついての	
住 所						_		事務を委託		
電話番号 数 教 者						=	京	北労実績の集 ヤリアアップ 活用してい	システム	空
共 済 契 約 者番 号 建設キャリアアップシステム						_		活用してい	います。	
事業者ID 工事名						_				
工事コード						= =	現場	場責任者	確認	
建設キャリアアップシステム 現 場 I D						_				
備考						_				
(共済契約者番号) 元 請 事 業 所 名				答契約者番号) 、事業所名						
				,,, ,, ,,						
次の表のとおり、京	光労実	績を報告します。 報告	期間: 年	月 日	~	年	月	日		,
共済契約者番号	項番	共済契約者名	被共済者番号		被共済者	名			·日数 0円	CCUS
		**************************************	公合計							

被共済者就労状況報告書(日別報告様式)

整理番号

В В	掛金納付についての事務を発行すす	キがるダルによう。 就労実績の集計に建設 キャリアア・・インステムを注	用しています。		現場責任者確認			
併								
類 中田								
殿								
報告事業所名	!	(a) 計 番 号(b) 共 対 数 約 者(c) 番	建設キャリアアップシステム 事業者 I D	工 華 名	メーロ 情 日	建設キャリアアップシステム 現 場 1 D	備	

(契約者番号) 一次事業所名

次の表のとおり、就労実績を報告します。

			1	1			 1	_
31100	CCOS							
	日数							
	合計							
	30 H							
	29∄							
	28日							
	27 H							
ш	26 ⊞							
	25 H							
田	24 H							
	23 ⊞							
卅	∃ 22 H							
	3 21 H							
	∃ 20 H							
₹	19日							
ш	18 H							
	П 17 П							
H	H 16 F							
	15							
争	П 14 П							
	Н 13							
民	Н 12							
就労状況	10日 11							
報	9日 10							
	8 H 8							
	8 HZ							
	9 Н9							
	9 H S							
	4 E							
	3 ⊞							
	2 ⊟							
	1月							
4	T .							
日夕	Ì							
, L,	<u></u>							丰
压	¥.							総合計
미	44							
计分字字	文 白 4							
井井	该							
Z	_							

※ 建設キャリアアップシステム登録技能者は、CCUS欄に「〇」印を記載

(契約者番号)元請事業所名

建設業退職金共済事業加入 · 履行証明願

共済事業加入及び共済契約の履行状況を下記により証明願います。

年 月 日

独立行政法人勤劳者退職金共済機構建設業退職金共済事業本部長 殿

住 所

申 請 者 名 称

(共済契約者) 代表者

電話番号

(1)	共済契約成立年月日 年 月	月 日	⑩ 直前決算日における直近1か年間の 元請から受けた電子申請による掛金充当額
Œ.	入历入师·孙从亚十万百	, H	円 円
2	共済契約者番号 100 -		① 直前決算日における直近1か年間の 下請に行った電子申請による掛金充当額
			円
3	建設キャリアアップシステム 事 業 者 I D		⑫事務受託者番号
4	直前決算日における 被 共 済 者 数	人	③ 決算日及び決算期間
5	直前決算日における直近1か年間の 手 帳 更 新 数	₩	年 月 日~ 年 月 日
6	直前決算日における直近1か年間の 証 紙 購 入 額	円	(4) 工 事 施 工 高 (生 木) (建築・その他)
7	直前決算日における直近1か年間の 元請から現物で交付を受けた証紙の金額	円	公共工事 千円 千円 民間工事 千円 千円
8	直前決算日における直近1か年間の 下請へ現物で交付した証紙の金額	円	合計 千円
9	直前決算日における直近1か年間の 電子申請による掛金充当額 (自社分)	円	⑤ その他

建設業退職金共済事業加入 · 履行証明書

上記のとおり相違ないことを証明します。

証 第 号

年 月 日

独立行政法人 勤 労 者 退 職 金 共 済 機 構建 設 業 退 職 金 共 済 事 業 本 部

本部長 稗 田 昭 人

冊 建退共適用

雇用主が建退共に加入してい け取ることができます。 現場で働く方は、 れば、当

請事業所名

契約者番号

退職金は、掛金納付月数が12月(21日分を1か月と換算)以上になって、建設関係の仕事をしな くなったときなどに、本人へ直接支給されます。

雇用主が建退共に加入しているか調べることができます。

事業主の方へ

北 쾚





建退共ホームページで加入事業所検索をクリック

退職金共済手帳の更新手続きを忘れずに。 退職金制度の適用を受けられますので、建退共に未加入の下請事業主は加入しましょう。 共済証紙貼付方式以外に電子申請方式も利用できます。

他立 行 政 法 人

事業本部 建退共

■ 03(6731)283. F170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

労働者の方へ



課版并・CCUS適用所間I



発注者名

業所名

契約者番号

雇用主が建退共に加入している場合、退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう。 CCUS カードタッチを忘れずにしましょう。

業主の方へ

退職金制度の適用を受けられますので、建退共に未加入の下請事業主は加入しましょう。 退職金共済手帳の更新手続きを忘れずに行いましょう。 建退共と建設キャリアアップシステムにどちらも加入すると、事務処理の合理化が図れます。

建設業振興基金

お問い合わせセンター ☎03(6386)3725

事業本部

ニッセイ治袋ビル20階 803(6731)2831

掛金収納書(電子申請方式)

(共済契約者が発注者へ)

共済契約者番号	1	1 0 0 9 9 9 9						
共済契約者名 (法人または事業主氏名)								元請建設株式会社
JVの場合は 共同企業体名					元訂	青∙樟	請成	員1·構成員2特定建設共同企業体

	掛金収納書番号								
	(お問い合わせの際は、この番号と共済契約者名をお知らせください。)								
2	0	2	0	1	0	0			
1	2	3	4	5	6	7			
8	5	6	2	7	1				

収納年月日	2020年10月1日
-------	------------

	退職金ポイント購	入額
単価	購入日数	購入額
310円 (中小企業用)	- 日	¥1,620,000 円
310円 (大手企業用)	B	н
合計	- 日	¥1,620,000 円

工事情報

I	事の区分
0	公共
	民間
	その他

	発注者名
	〇〇地方整備局〇△□国道事務所
	元請契約の工事番号および工事名
	○△□国道修繕工事
総工事費	900,000,000円
	当該工事の退職金ポイント購入の考え方
3. 対象的	労働者数と当該労働者の就労日数の把握が困難な場合 総工事費 購入率 建退共加入率
=	900,000,000 円 × 1.8 / 1,000 × 70% / 70% 購入額 1,620,000 円

この掛金収納書は、電子申請方式の退職金ポイント の購入を証する書です。

が解れて記する書です。 <u>税務処理には使用できません。</u> また、この掛金収納書は再発行できませんので大 切に保管してください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部電子印鑑

建設キャリアアップシステム登録情報

本工事を施工する下請負人を含めた

元請負人の建設キャリア 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 0 1 2 3 4 6 7 8 9 9 9 0 1 2 3 4 6 7 8 9 9 9 0 1 2 3 4 6 7 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	建設キャリアアップシステムへの登録	録の	有無									(有)	(無)
	アップシステム事業者ID	1	2	3	4	5	6	7	8	ч	0	1	2	3	4

本工事について、下請負人を含めた	:施:	工体	制登	録の	有無	Ę					(有)	(無)
本現場の建設キャリア アップシステム現場ID	4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3

本工事について、カードリーダーの設置等、就業履歴が蓄積可能な環境の有無(有) (無)

掛金口座振替申込受付書 (電子申請方式)

(共済契約者が発注者へ)

この書類は 掛金収納書 ではありません

口座振替予定日:〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 掛金収納書発行予定日:〇〇〇〇年〇〇月〇〇日発注者は、必ずこの申込書受領後40日以内に「掛金収納書」もお受け取りください

光圧省は、必りこ	少中达鲁文服後40日以内に 街並	火料・1つの文リタグバことい。
共済契約者番号		
共済契約者名称•氏名		
JVの場合は 共同企業体名		
(お問い合:	掛金口座振替申込受付番 わせの際は、この番号と共済契約者	
申込日		
	退職金ポイント購入申込	額
単価	購入日数	購入額
(中小企業用)		
円 (大手企業用)		
合計		
工事情報 工事の区分 公共 民間	発注者	<u></u>
その他	元請契約の工事番	号および工事名
	総工事費	円
	当該工事の退職金ポ	
	印字例は別	紙のとおり
	付書は、上記工事に係る建 銭の払込みについて <u>口座振</u> ことを証する書類です。	独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 電子印鑑
本工事を施工する下請う 建設キャリアアップシス・	テムへの登録の有無	(有)(無)
元請負人の建設キャリアップシステム事業者	リア	
本現場の建設キャリア		(有) (無)
アップシステム現場ID		

本工事について、カードリーダーの設置等、就業履歴が蓄積可能な環境の有(有) (無) (工事完成時に発行) 掛金充当書番号: 202103311234

掛金充当書(工事別)

共済契約者

元請建設株式会社 殿

年 月 日

電子

共済契約者番号

100-1234

建設キャリアアップシステム 事業者ID

12345678901234

工事名

○△□道路修繕工事

<u> 工事コード</u>

12345678910

建設キャリアアップシステム

現場ID

41234567890123

建設業退職金共済事業本部鑑

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

貴社の工事勘定(○△□国道修繕工事)から、下記の金額を被共済者の掛金に充当しました。

期間(西暦年月)	充当日数	充当金額
20年4月~21年3月	4,250日	¥1,317,500円

■ 内訳

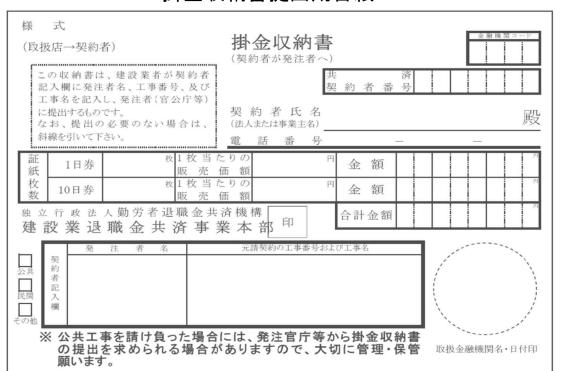
No.	共済契約者番号	共済契約者名	被共済者数	単価	日数	充当金額(円)	ccus
1	98-12345	一次建設株式会社	5人	310円	1,250日	¥387,500円	0
2	98-23456	二次建設株式会社	5人	310円	1,250日	¥387,500円	0
3	98-23456	三次土木	5人	310円	1,250日	¥387,500円	0
4	98-23456	三次舗装	2人	310円	500⊟	¥155,000円	0
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
計	4				4,250日	¥1,317,500円	4

[※] 建設キャリアアップシステム登録事業者は、CCUS欄に「〇」印を記載

円:

<u> </u>			
建設キャリアアップシステ	テム現場 ID	総工事費	9
	受注者(元請)		
	住 所		
<u>:</u>	名 称		
	共済契約者番号		
	 建設キャリアアップシステム事業者 ID		
	建設キャリアアップシステム事業者 ID		

掛金収納書提出用台紙



当該工事における共済証紙購入の考え方(該当する□に√をチェックして下さい)

- 2. 対象労働者数と当該労働者の就労日数を的確に把握している場合

共済証紙購入金額

| 3. 対象労働者数と当該労働者の就労日数の把握が困難な場合

総工事費 購入率
$$\frac{\$ \pi \pi}{1,000} \times \frac{\$ \pi \pi}{70\%} = \boxed{ 用$$

※対象工事における労働者の建退共制度加入率

___ 4. その他

購入額の根拠を記入

(参考)

建設キャリアアップシステム登録情報

本工事を施工する下請負人を含めた建設キャリアアップシステム登録の有無 (有・無) 本工事について、現場・契約情報の建設キャリアアップシステムへの登録の有無 (有・無)

建退共制度に係る被共済者就労状況報告書 (兼建設業退職金共済証紙交付依頼書)

								整理智	番号			
付元									年	Ē	月	日
業所												
	報告	事業	所									
	住		所									
	電 話 共 済	番	号 者									
	共 番 ^{建設キャリア}		号									
		アッフン 者 I										
	<u>T. :</u>	事	名									
_	工 事 建設キャリア	コー										
	現場	I										
以下のとおり報・	告します。											
			言	2								
期間	年	月	目	~	年	月	E	1		現	場責任	者確認
被共済者数		人	延べ	就労日数_			日					
		建設	業退	と職 金 :	共済	正紙	受負	領 書				
								整理社	番号			
ナ元 芝所												
		1日券	Š.			枚						
		1 11 7				-1/	-					
		10日券	Ŕ			枚	-					
上記の共済証績	氏を受領い	たしまし	た。									
<i>y , .</i> . =			-						年	Ē.	月	日
											受領者	省確認
			却 /上	事業所								

建退共事務受託様式3号

ĦП 糤 兴 共 卞 岀 駦 温 烣 # 俐 瓣 退 継 訟 뻲

Ш

匹

枡

令和

報告日

			Ш	В			証紙残枚数	女		女		女		女		女		女		女		女		女		枚			7
			田	Я			払出枚数	女		枚		枚		女		枚		枚		枚		女		枚		枚		枚	
			年	年			被共済者数	~		≺		~		~		~		~		≺		~		Y		7		Υ	
)名	I	テム D				力出	下請名																						7
共済契約者(下請)名	者番号	建設キャリアアップシステ. 事 業 者 I	異	7			月日		Ш		Ш		Ш		Ш		Ш		Ш		Ш		Ш		Ш		П	75	<u> </u>
t 済契約	共済契約者番号	き設キャリア	 -	ı			払出年月		年月		年月		年月		年月		年月		年月		年月		年月		年月		年 月	4	π
殿	#\	國門	'	'				枚	-44	枚	₩	枚	-ч	枚	-ч	枚		枚		枚	-ч	枚	-ч	枚		枚	44	枚	
鱼				В			共済手帳への証紙貼付			κ.		~				~		κ.		κ.		κ.		~				2	
				労日数	∧ ⊞	t)	被共済者数	~		~		~		~		~		~		~		~		~		Y		Y	
				延べ就労日数	町	出	Ш		Ш		Ш		Ш		Ш		Ш		Ш		Ш		Ш		Ш		Н	18	
					仲		貼付年月		年月		年月		年月		年月		年月		年月		年月		年月		年月		年 月	4	п
					冷口日			枚		及		枚		枚		女		枚		及		女		枚		枚		枚	_
				\prec	は<工事終了	۲	受入枚数																						
名	名	汇	ステム	χ	> &L<(I				ш		ш		Ш		ш		ш		ш		ш		ш		ш		В		-
丰	<u>₩</u>	П	アアップシニ	育者 类	月分>	臤	受入年月日		町		田		町		田		町		町		町		田		町		月	7	ā
元	Н	# H	建設キャリアアップシステム 現 場 I D	被共	V		图		卅		卅		卅		卅		卅		卅		卅		卅		卅		井	4	α

以上のとおり報告致します。

被共済者就労状況報告書(月別報告様式)

整理番号

					殿 報告	日	年	月 日	=
	報告事業所名							A 4±11>-	
	住所					=	掛	金納付についての 幕務を委託します。	D
	電 話 番 号					-	就急	労実績の集計に建	設
	共 済 契 約 者 番 号						7+	·リアアップシステ』 活用しています。	48
	建設キャリアアップシステム 事業者ID								
	工 事 名					-	*B.1B		\neg
	エ 事 コ ー ド 建設キャリアアップシステム					-	現場	責任者確認	
	現 場 I D					-			
	備考					=			
	(共済契約者番号) 元 請 事 業 所 名				「契約者番号) : 事業 所名				
	元 萌 争 耒 別 名								=
	次の表のとおり、京	忧労実	績を報告します。 報告	期間: 年	月日~	年	月	目	
0.	共済契約者番号	項番	共済契約者名	被共済者番号	被共済者	各		就労日数 310円	CCUS
			4/			_			

被共済者就労状況報告書(日別報告様式)

整理番号

			机
			at the transford to t
現場責任者確認			
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
用しています。			#設キャリアップンステム 事 業 者 I D
就労実績の集計に建設 キャリアアップシステムを選			共 済 契 約 者 番 子
事務を委託します。			話番号
単金納付 についての			用
			古事業所名
月日	并	報告日	路

次の表のとおり、就労実績を報告します。

(契約者番号) 一次事業所名

	2	i				1	
2117	200						
	合計日数						
	30 ⊟						
	1 29 ⊟						
	1 28日						
	∃ 27 ⊟						
Н	H 26 H						
	H 25 F						
月	H 241						
111	В 23						
十	H 22						
	В 21						
>	В 20						
В	H 19						
	7日 18						
月	3 H 17						
(5日 16						
年	14日 15						
` '	13日 1						
	12日 1						
k況	11月1						
就労状況	10日						
ì	∃6						
	8 H						
	7 H						
	В9						
	5 H						
	4 H						
	3 ℍ						
	2 H						
	1月						
Ŋ	Д						
五	Ì						
ıd)	<u>.</u>						丰
屈米	# Ž						総合計
пļ	D.						
拉士洛米米中	H H H						
20年4年	X × 5						
Z	INC						

※ 建設キャリアアップシステム登録技能者は、CCUS欄に「〇」印を記載

(契約者番号)元請事業所名

この受払簿は、工事完成後、発注者に提示するものですので、 この受払簿は、受入・払出の都度、所定欄を記載い、<u>工事毎に</u> 合計を出して整理してください。 靊 五分 五分 万分 五少 月分 五公 五分 五公 五公 五分 五分 就労月 # 件 件 件 件 件 件 件 件 件 卅 払出欄の内訳 貼付人員(自社) | 貼付人員(下請) | 正確に記載してください。 \prec \prec 0 0 日分 尔田 日分 公日 日分 少日 日分 日分 日分 日分 日分 残 (A) - (B) Ш Ш 嫐 公田 口公 日分 日分 日分 皿 日分 田分 公田 日分 日分 日分日分日分日 皿 苕 ≀ (B) 卅 件 盂 闵 絍 公田 口分 日分 日分 日分 日分 日分日分日分 E 日分 日分 日分 日分 払 下請へ交付 温 ₩≡ AH 烣 下請名 下請名 丰 日分 日分 日分 日分 日分 日分日分日分 田分 少日 小田 日分 日分 付(自社) 洒 Ш 出 빠 中分 日分 尔田 日分 日分 日分 公田 日分 日分 日分 日分 日分 町 Η 8 # 日分 田分 田分 日分 公田 日分 日分 闵 2 . I ③建設キャリアアップシステム事業者ID 金融機関名 Ġ ①共済契約成立年月日 <u>"</u> 建設キャリアアップシステム 現 場 I D 佑 绐 Ш Ш Ш Ш Ш Ш Ш Ш Ш I ②共済契約者番号 工事期間内 の 合 計 受入·払出 年 月 日 前期(前頁)繰越 괚 皿 Щ 町 匹 匹 町 Щ 皿 町 町 Щ 共済契約者名 П # 烘 ## 卅 卅 卅 枡 卅 卅 卅 卅 枡 卅 枡 絥

س

(様式第000号)

(様式第030号

共済配無受払簿

1 1 1					(13)決算日	年月	ш	◎ この受払簿は、	、簿は、受入・	払出の都度、掛金	受入・払出の都度、掛金収納書などをみて日付	日付
开 角架約有名							_		肌に記入し、这	を所定欄に記入し、 <u>決算毎に合計を出して整理し</u>	して整理して下さい。	a
①共済契約成立年月日(S·H·R)	(S·H·R)	年 月 日	Е		決算	年月	ш					
②共済契約者番号	ı				期間	₹		◎ 共済手帳	長に250日(}	卦金助成手帳は2	共済手帳に250日(掛金助成手帳は200日)分の証紙を貼り、	貼り、
③建設キャリアアップシステム事業者ID	ステム事業者ID					年 月	В	手帳の夏	瓦新をすませ	た時にはこの受払	手帳の更新をすませた時にはこの受払簿にも記帳して下さい。	きし、
受入·払出		受入				田 坪		残高	払出欄の	払出欄の貼付の内訳	更新年月日	世
	購入	元請	元請から受入	計 (A)	貼付	下請へ交付	計 (B)	(A) – (B)	貼付人員	就労月	手帳更新数	= 化
前期(前頁)繰越年 年 月 日	金融機関名	1分 元請名		日分	日分下請名	青名	日分	日分	~	年 月分	年月	四目
年月日	金融機関名	1分元請名	\$ \$	日分	日分下請名		日分	日分	~	年 月分	(相 ((□
年月日	金融機関名	1分元請名		日分	日分下請名		日分	日分	~	年 月分	(世)	
年月日	金融機関名	1分元請名		田分	日分下請名	青名 日分 日分	日分	日分	~	年 月分	(用 ()	
田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	金融機関名	199 元請名	日分	田分	日分下請名		日分	日分	~	年 月分	(年月)	四串
年 月 日	金融機関名	199 元請名	日分	日	日分下請名		日分	日分	~	年 月分	年)	四串
年月日	金融機関名	19分元請名	日分	日分	日分下請名	青名 日分	日分	日分	~	年 月分	年 月	四串
年月日	金融機関名	19分元請名	日	日分	日分下請名	青名 日分	日分	日分	~	年 月分	年 月	四串
年月日	金融機関名	19分元請名	日分	日	日分下請名		日分	日分	~	年 月分	年 月	四串
年月日	金融機関名	1分元請名	日分	日分	日分下請名	青名 日分	日分	日分	~	年 月分	年 月 (四串
年月日	金融機関名	19分元請名	日分	日分	日分 下請名	青名 日分	日分	日分	~	年 月分	年 月 (四串
年月日	金融機関名	B分 元請名	日分	日分	日分 下請名	青名 日分	日分	日分	~		年月(田串
決算期間内の 合計	(1)	В С	日 日 日		8	次日 田		次頁へ (次年度へ) 転 記	(4) 決算日の 被共済者数 人	建 退 雅 觀	⑤決算期間内 の手帳更新数	#

建退共制度の財政検証について

令和元年度の建退共・給付経理の財務状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念を発端とした株価の下落等に伴い、31億円の運用損失が発生し、これに伴い、3%の予定運用利回り分の責任準備金繰入等の費用を賄うことができず、令和元年度の給付経理は、214億円の損失が発生し、令和元年度末の累積剰余金は、630億円となりました。

214 億円の損失は、昨年度の将来推計の際の見通し85 億円の損失を上回る大幅なものとなり、現在の3%の予定運用利回りが維持されると累積剰余金は単年度で約120億円減少し、令和3 年9 月末の時点で460 億円程度まで減少する見込みとなります。

このような状況を踏まえ、令和元年度より厚生労働省 労働政策審議会 勤労者生活 分科会 中小企業退職金共済部会で予定運用利回り及び掛金日額に関する検討が行われ、本年8月26日に開催された同共済部会において予定運用利回りを現行3.0% から1.3%に引き下げるともに、掛金日額を現行310円から320円に改定し、 実施時期は令和3年10月1日とすることについて取りまとめが行われました。

今後、関係法令の改正が行われ、予定運用利回りの引き下げ等が実施されることとなっております。

- 〇 建退共給付経理の令和元年度決算における運用資産残高は9,866億円、当期損失金は214億円、累積剰余金は630億円
- 〇 改定後の予定運用利回りと掛金日額については、令和3年10月以降の就労分に適用
- 〇 現行の310円共済証紙については、令和3年9月就労分まで共済手帳へ貼付し、残った共済証紙については、令和3年10月以降、最寄りの建退共代理店(金融機関)で改定後の共済証紙へ交換予定

【建退共本部 HP アドレス】 <u>http://kentaikyo.taisyokukin.go.jp/</u>



令和2年8月26日

特定業種退職金共済制度における 退職金額に係る予定運用利回りの見直し等について

> 労働政策審議会勤労者生活分科会 中小企業退職金共済部会

中小企業退職金共済法(昭和34年法律第160号)第85条において検討することとされている、建設業退職金共済制度、清酒製造業退職金共済制度及び林業退職金共済制度の退職金額に係る予定運用利回りの見直し等について、労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会において検討を行った結果は、下記のとおりである。

記

1. 建設業退職金共済制度

- (1) 建設業退職金共済制度の累積剰余金は、前回の財政検証時(平成 26 年)には約868億円あったが、令和元年度における新型コロナウイルス感染症拡大に端を発する金融市場の大幅な変動等により、令和元年度末には約630億円と減少し、今後もより一層減少することが見込まれている。
- (2) その一方で、建設業業界では建設労働者の処遇改善を図っていることや民間工事での建退共制度の普及と建退共制度の適正履行の実現に向けた具体的な取組を進める中で、建退共制度の魅力を維持し、退職金の水準を確保する必要がある。
- (3) 以上の点を踏まえ、建退共制度の魅力を維持しながら、できるだけ制度の安定的な運営を図るべく、予定運用利回りを現行の 3.0%から 1.3%に引き下げることが適当である。その際、制度の魅力を損なわないように掛金日額を 10 円引き上げて 320 円とすることが適当である。
 - ※ 掛金日額の引上げを行うには、独立行政法人勤労者退職金共済機構の理事長が、 運営委員会の議を経た上で掛金日額を定めている特定業種退職金共済規程を変 更し、当該変更について厚生労働大臣の認可を受ける必要がある。

(4) 予定運用利回りの引下げは、現行証紙の全面的交換や新しい予定運 用利回りに対応するためのシステム改修の準備期間を見込み、令和3 年10月を目途に実施することが適当である。

2. 清酒製造業退職金共済制度

(略)

3. 林業退職金共済制度

(略)

4. その他

- (1) 特定業種における経営をとりまく環境の変化及び雇用のあり方の変化がみられる中で、特定業種退職金共済制度の趣旨を踏まえつつ、安定的に持続させていくために、今後の制度のあり方について検討を行うことが適当である。
- (2) なお、今後、金融情勢の急激な変化により大幅な利益又は損失が発生した場合には、必要に応じ、再度検討することが適当である。

以 上

建設業退職金共済約款の改正について

建退共の掛金納付方式に「電子申請による方式」が追加されたことに伴い、独立行政 法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済約款(以下「約款」という。)を一部改正 し、個人情報の利用目的を追加するとともに、電子申請による申請方法などを新たに規 定することといたしました。

また、今回の約款改正に合わせ、偽造証紙の販売防止等を目的とした共済証紙の転売禁止についても約款に規定することといたしました。

改正約款の施行日は令和2年10月1日としております。

主な改正点は以下のとおり

〇 電子申請方式関連

第2条 業務の取扱い(追加)

・機構が業務委託した金融機関で取扱う業務に、『電子申請専用サイトを利用した電子 納付の原資となる金銭の収納及び返還に関すること』を追加

第3条 個人情報の取扱い及び利用目的等(追加)

・機構が取得する個人情報の利用目的に、『電子納付の原資となる金銭の収納に関すること』、『被共済者の就労の実績の報告に基づく電子納付に関すること』及び『建設キャリアアップシステムとの連携に関すること』を追加

第10条 電子納付の申請等(新設)

- ・電子申請による掛金納付方法を希望する共済契約者は、機構に対し申請
- ・元請負人等に電子申請による掛金納付事務を委託した共済契約者でも、掛金の充当 状況の確認等のために電子申請専用サイトの利用を申請することが可能
- ・機構は、ログイン ID、パスワードを交付

第11条 電子申請による掛金の納付等(新設)

- ・共済契約者は、被共済者に賃金を支払う期日の属する月の翌月末日までに、電子申請専用サイトを使用して、雇用した日数を報告するとともに、掛金納付することを申し出ること
- ・報告項目は、『電子納付を行う共済契約者の氏名又は名称』、『共済契約者番号』、『被 共済者の氏名』、『被共済者番号』、『被共済者を雇用した日数等』

2021.1 Ver.4

- ・機構は、当該報告に基づき、掛金納付に係る事務を処理するとともに、電子納付を 行う共済契約者に対し、被共済者ごとの掛金の納付状況を通知
- ・電子納付を行う共済契約者は、被共済者から求めがあったときは、当該被共済者の 掛金の納付状況を当該被共済者に通知しなければならない

第12条 電子納付の原資となる金銭の納付等(新設)

- ・金銭の納付方法は、『機構から得た納付情報 (ペイジー)』または『口座振替』のいずれか
- 納付された金銭は、1円につき1退職金ポイントに換算
- ・共済契約者は、金融機関に共済契約者証を提示し、保有する証紙を退職金ポイント に交換することが可能

第13条 手帳の更新(追加)

・手帳の更新時期に『所持する手帳の表紙に記載されている更新時期が到来した場合』 を追加

第14条 掛金の免除(新設)

- ・掛金の免除に関する条項を整理
- ・掛金の免除に『電子納付に係る掛金の免除は、手帳の表紙に記載された更新時に算 定し、退職金ポイントの還付をもって免除』を追加

第15条 掛金納付状況の通知(新設)

- ・機構は、被共済者の掛金納付月数が 12 月に達したとき及び 60 月ごとに、当該被共済者に対し、その掛金納付状況を通知
- ・また、被共済者から求めがあった場合には、その時点での掛金納付状況を通知

〇 偽造証紙の販売防止関連

第9条 証紙の購入等(追加)

- 共済契約者は、金融機関以外から証紙を購入することはできない
- ・共済契約者が金融機関以外から証紙を購入した場合、証紙受払簿にその購入実績を 記載することはできない
- ・共済契約者は、元請負人の事務受託に基づく場合を除いて、証紙を譲り渡し、又は 譲り受けることはできない

建退共の掛金納付方法が、これまでの証紙貼付による納付方式(証紙貼付方式)と、新たに電子申請に よる納付方式(電子申請方式)の2種類となり、事業主(共済契約者)が選択できるようになりました。

交付された建設業退職金共済手帳(以下「手帳」という。)は両方の掛金納付方式に対応しており、手帳 の更新手続きについては、従来の「証紙貼付満了による更新手続き」のほか、「次回更新時期到来による **更新手続き」が新たに追加**されました。

電子申請方式による掛金の納付は就労実績報告のつど、把握・確認されますが、この新しい手続きに より、証紙貼付方式による掛金の納付分についても、証紙貼付満了を待たずに定期的に把握・確認でき るようになり、被共済者への退職金の確実なお支払いにつながるものとなります。

つきましては、下記のいずれかに該当する場合は、手帳の更新手続き(裏面参照)を行ってください。



従来通りの更新手続きです。

証紙貼付方式により掛金を納付し、250日分(掛金免除欄含む)の証紙を貼り終えた場合は、更新 手続きを行ってください。



新たに追加された更新手続きです。

令和2年11月以降に建退共が発行した手帳の表紙には、「次回更新時期」が記載されています。 「次回更新時期」が到来したときは、250日分の証紙を貼り終えていない場合でも、更新手続きを行って ください。 く手帳のイメージ>

建設業

退職金共済手帳

タロウ

太

郎

99-99999

60 **** **** **** 120 **** **** ****

200 **** **** ****

260 **** **** **** 300 **** **** **** 310 **** ****

合計 **** ****

手帳作成日 令和*年*月*日

冊目-掛金納付実績 円 証紙 電子 日分 20 **** **** ****

なお、「次回更新時期」を過ぎた場合でも、掛金納付 実績が失効することはありませんが、早めに手続きを 行ってください。

(310)被共済者 番 号 123456780 ケンセツ 被共済者氏 名 手帳交付日です。一 令和**年**月**日交付 * * * 支部発行) 加入 令和**年**月**日

手帳の左下に「次回更新時期」が 記載されます。

次回更新時期 令和 *年 *月



令和2年10月30日以前に交付された手帳には「次回更新時期」が 記載されていませんので、下記により手続きを行ってください。

①電子申請方式を選択している場合

電子申請利用開始後2年を目途に「手帳更新手続きのお願い」を電子申請専用サイトを通じてお知らせしますので、該当する被共済者全ての手帳について、更新手続きを行ってください。

②証紙貼付方式を選択している場合

交付日から2年を経過した手帳については、適宜更新手続きを行ってください。

なお、交付日から3年を経過した手帳のうち、退職金の請求権がある場合は、長期未更新者として、 直近の手帳更新を行った共済契約者に調査票を送付いたします。

★手帳更新手続き方法

「共済手帳更新申請書(様式第005号)」または「掛金助成手帳更新申請書(様式第006号)」に必要事項を記入し、手帳を添えて、各都道府県支部に提出してください。手続き完了後、建退共より新しい手帳及び副本(A4)を発行しますので、被共済者にお渡しください。

ただし、原則として、交付日から9カ月を超えないと手帳の更新はできません。

※既に会社を退職された方の手帳はご本人にお渡しいただきますが、行方が分からない方の手帳については、「共済手帳返納届」または「掛金助成手帳返納届」に必要事項を記入し、各都道府県支部で返納手続きを行ってください。

※更新申請書等の各様式は、建退共ホームページよりダウンロード可能です。

問い合わせ先

詳しいことを知りたいときは、各都道府県支部または建退共本部にお問い合わせください。 【建退共本部(更新関係)】03(6731)2850

【建退共ホームページURL 】http://kentaikyo.taisyokukin.go.jp/

★ 電子申請方式とは・・・

月に一度、共済契約者が就労日数を電子申請専用サイトにより報告し、あらかじめペイジーまたは口座振替でご購入いただいた退職金ポイントを就労日数に応じて掛金として充当し、納める方式です。

令和2年10月からの半年間はシステム運用に万全を期すため、ご協力いただいた元請企業のみで試行的に実施しておりますが、令和3年3月より全面的に受付を開始する予定です。